



<http://www.pa-kai.net/>

PA 会会報誌

令和3年9月

40



# 目次

## ご挨拶

- 1) PA 会幹事長挨拶 ..... 鈴木 大 介 ..... 2
- 2) 日本弁理士会副会長挨拶 ..... 中 尾 直 樹 ..... 3
- 3) 常議員制度と活動報告 ..... 生 塩 智 邦 ..... 5
- 4) 日本弁理士クラブ副幹事長挨拶 ..... 篠 田 卓 宏 ..... 6
- 5) PA 会協議委員長挨拶 ..... 高 橋 雅 和 ..... 7

## 弁理士会役員等立候補者からのご挨拶

- 1) 日本弁理士会副会長立候補のご挨拶 ..... 中 野 圭 二 ..... 9
- 2) 常議員立候補のご挨拶 ..... 加 藤 朝 道 .....10
- 3) 常議員立候補のご挨拶 ..... 亀 山 育 也 .....11
- 4) 常議員立候補のご挨拶 ..... 篠 田 卓 宏 .....12
- 5) 常議員立候補のご挨拶 ..... 宗 像 孝 志 .....13
- 6) 日本弁理士会監事立候補のご挨拶 ..... 舟 橋 榮 子 .....14

## 実務系委員会等の活動状況

- 1) 特許委員会 ..... 岡 田 宏 之 .....15
- 2) 意匠委員会について ..... 村 松 由布子 .....16
- 3) 商標委員会について ..... 長谷川 綱 樹 .....17
- 4) 著作権委員会の活動報告 ..... 後 藤 正二郎 .....18
- 5) 不正競争防止法委員会 ..... 大 平 恵 美 .....19

## 幹事会作業部会の会務報告

- 1) 政策部会 ..... 中 野 圭 二 .....20
- 2) 庶務Ⅰ部会 ..... 田 中 秀 幸 .....20
- 3) 庶務Ⅱ部会 ..... 佐 藤 玲太郎 .....21
- 4) 庶務Ⅲ部会 ..... 荒 木 利 之 .....22
- 5) 会計部会 ..... 宗 像 孝 志 .....23
- 6) 人事部会 ..... 鶴 谷 裕 二 .....24
- 7) 企画Ⅰ部会 ..... 網 野 誠 彦 .....25
- 8) 企画Ⅱ部会 ..... 田 中 有 希 .....25
- 9) 企画Ⅳ部会 ..... 山 崎 晃 弘 .....26
- 10) 研修部会 ..... 真 能 清 志 .....27
- 11) 組織Ⅰ部会 ..... 武 田 雄 人 .....29
- 12) 組織Ⅱ部会 ..... 川 野 由 希 .....30

13) 東海支部のチャレンジ .....	加藤光宏 .....	31
14) 会報部会 .....	谷崎政剛 .....	32

### 同好会活動報告

1) ゴルフ同好会 .....	戸塚清貴 .....	33
2) PA-MJ会 .....		34
3) テニス同好会 .....		35
4) スキー同好会 .....	鈴木大介 .....	36
5) ボウリング同好会 .....	田浦弘達 .....	38
6) アウトドア同好会 .....	穂坂道子 .....	39
7) 囲碁同好会 .....	内海一成 .....	41
8) 野球同好会 .....	中野圭二 .....	42
9) フットサル同好会 .....		43
10) 音楽同好会 .....	宮澤優子 .....	44
11) ランニング同好会 .....	渡部寛樹 .....	45

PA会運営資金にご寄付をいただいている先生方 .....	46
------------------------------	----

叙勲・褒章受賞者（昭和37年以降） .....	48
-------------------------	----

PA会関係歴代弁理士会理事（大正5年～昭和30年） .....	50
---------------------------------	----

PA会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和31年以降） .....	51
----------------------------------	----

PA会会員歴代常議員（大正11年以降） .....	54
---------------------------	----

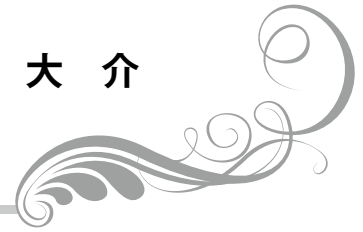
PA会会則・慶弔規定 .....	58
------------------	----

PA会入会申込書・住所変更届 .....	62
----------------------	----



# PA 会幹事長挨拶

令和3年PA会幹事長 鈴木大介



令和3年1月1日よりPA会幹事長に就任した鈴木大介（すずきだいすけ）です。微力ながらPA会の発展に力を尽くす所存ですので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

PA会は、会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする団体です（会則2条）。大正11年（1922年）発足以来99年という長い歴史と伝統に支えられてきました。現在、会員数は約1,000名であり、わが国の弁理士の会派としては最大の規模を誇っております。

PA会は、これまで長年に亘り日本弁理士会の役員・委員を多数輩出すると共に、日本の知的財産制度に対して多くの貢献を行ってまいりました。

PA会の諸活動は、以下の基本理念により推進されております。

## ●広い視野を持った活動

PA会の諸活動は、単に会員の利益だけを考慮したものにとどまるものではありません。知的財産制度に関わる様々な企業、弁理士、個人などの利益に資する観点から、時代に即した制度設計、既存の制度の適切な運用、企業の持続的発展、弁理士制度の発展、個人の自己研鑽、他の士業との連携などを重視したものとなっております。

PA会は、他の会派とも連携を取りつつ、また、会派に属さない弁理士の利益をも当然に考慮して諸活動を推進しております。

## ●若手弁理士が率直に意見を表明し活動に参画できる環境の整備

フレッシュな知見を持つ多くの若手PA会員が日本弁理士会の役員・委員として活動しております。

また、研修、各種のイベント、同好会などを通じて、若手弁理士とベテラン弁理士とが交流を深める場を設けることにより、弁理士相互の意思疎通を図り、若手弁理士の意見を柔軟に取り入れることができる環境づくりを推進しております。

## ●会員相互の絆を大切にすること

PA会は、各会員の自助努力によって運営されている団体です。入会も脱会も自由です。にも拘わらず、PA会が現在も成長しつづけているのは、会員相互が強固なネットワークを形成しているからです。

PA会は、充実した質の高い研修を実施する会派として知られています（コロナ禍のため昨年よりオンライン研修を実施しています）。PA会はイベントが多いことでも有名で、旅行会、バーベキュー大会、クリスマスパーティ、スポーツ観戦などを開催しています。またPA会には多くの同好会があり、ゴルフ同好会、麻雀同好会、テニス同好会、スキー同好会、ボウリング同好会、アウトドア同好会、囲碁同好会、野球同好会、フットサル同好会、音楽同好会、ランニング同好会などが活発に活動中です。ホームページで活動報告を見られますので、ぜひ興味ある同好会へご参加ください。

末筆ながら、コロナ禍において日々の業務に奮闘されている皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



# 日本弁理士会副会長挨拶

日本弁理士会副会長 中尾直樹

## 1. はじめに

本年4月1日より、日本弁理士会副会長を務めさせていただきます。ほとんど緊急事態宣言下での会務活動ですので、役員同士も、担当する委員会の方々ともリアルでの懇親を深めることができないまま、会務に専念している状況です。不自由な会務活動ですが、コロナ禍前には判断できなかった効率的な活動も実現できていると思います。ポストコロナでは、リアルとWebの最適なバランスを検討することが大切だろうと思います。それでは、ご挨拶として、会務活動についてご紹介させていただきます。

## 2. 担当している委員会等

知財制度検討委員会、2025大阪・関西万博対応準備委員会、コンプライアンス委員会、商標委員会、不正競争防止法委員会、産業標準委員会、中央知的財産研究所、関東会を担当させていただいています。それぞれの活動については、パテント誌の「正副会長の活動状況」で全般にご報告させていただきました。ここでは、3つの委員会での活動を紹介させていただきます。

### (1) 知財制度検討委員会

「知的財産制度に関する政策提言の作成」などを職務権限とし、日本弁理士会内の意見をまとめ、外部に発信していくために新設された委員会です。特に、内閣府の知的財産戦略本部での検討、産業構造審議会知的財産分科会での法改正に関する検討、パブリックコメントなど、複数の法域にまたがる案件に対応していきます。委員会ですが、定例会はありません。構成している委員は、本年2月に産業構造審議会特許制度小委員会から公表された「ウィズコロナ／ポストコロナ時代における

特許制度の在り方」への対応のために協力をお願いした先生方と、実務系委員会の委員長または委員長経験者です。実務系委員会と連携しながら、知財制度の将来像を発信していきたいと思っています。

20年前の第三次産業革命のころは、情報処理技術の進歩により、汎用的なハードウェアに特別なプログラムをインストールすることで特別な装置が完成することから、プログラム等が特許権の保護対象に加わりました。このころは、まだデータ通信のための環境が不十分だったため、データが存在する場所に装置（プログラム）を配置していました。

20年の間にデータ通信量が数千倍、数万倍になっていることから、ユーザのデータを装置（プログラム）が存在する場所に送り、情報処理した結果をユーザに戻すことも容易になっています。これに伴い、発明の実施形態は多様化し、インターネットを通じた商取引も活発になり、データの価値が向上するなど、ビジネスが変化しています。この変化は、特許法、意匠法、商標法、著作権法、不正競争防止法などに幅広く影響を与えていると思います。

また、装置を完成させる最後の部品がデータとなる場合も生じていると考えています。例えば、3Dプリンタに、ある製品のデータを入れると、その製品の製造装置が完成します。つまり、汎用的なハードウェアと汎用的なソフトウェアに特別なデータを組み合わせると、特別な装置が完成します。データ自体は発明や意匠の対象ではないと思いますが、特許法や意匠法の間接侵害の「用いる物」には、データも含めるべきと考えています。

このような環境になっていることを理解し、法改正について議論したいと考えています。

## (2) 2025 大阪・関西万博対応準備委員会

2025年に計画されている2025大阪・関西万博に協力するために新設された委員会です。現在の委員は関西会の先生方を中心に、経営センタに所属する先生にも入っていただいています。

ご存じのとおり、1867年に開催されたパリ万国博覧会では、当時の先端技術による製品が出品されるので互いに勝手に真似されることを避けるため、「工業所有権の保護のための国際的な協定を締結する必要がある」と決議されました。そして、1883年3月20日に、「工業所有権の国際的保護に関するパリ条約」が生まれました。日本は1899年に、このパリ条約に加盟しています。万博と知財には100年以上の深いかかわりがあります。2025大阪・関西万博でも、出品する製品・サービスなどの知的財産権の保護・活用などの支援に貢献できるのではないかと考えています。また、この機会は、子供たちへの知財教育にも利用できるのではないかと思いますし、弁理士の知名度向上のチャンスでもあると思っています。

オリンピック・パラリンピックが終了すると万博の活動が本格化すると思います。その前に、万博までの活動を盛り上げる「TEAM EXPO 2025」プログラムの共創パートナーに登録するため、日本弁理士会として参加申請しました。本会誌が発行される頃には、共創パートナーとして登録されていると思います。万博は大阪で開催されますが、関西に限定するのではなく、全国で活動することになると思います。今後は、経営センタ、支援センタ、広報センタ、地域会の皆様にご協力をお願いして日本弁理士会内の体制作りを進める予定です。また、他の共創パートナーと連携しながら、万博に関連する企業の支援を活発化し、万博を盛り上げていきたいと思っています。

## (3) コンプライアンス委員会

副会長に立候補させていただいた昨年の「立候補のご挨拶」では、「企業弁理士の割合が増えていることは、経験が異なる多様な弁理士が増えることにつながると受け止めています。企業で経験を積んだ弁理士の方々には、退職後は、経験を生か

した様々な貢献を期待したいです。…それぞれの弁理士が人生100年時代に自信と希望を持って自分の長所を活かすとともに、弁理士全体が期待されている知的財産の専門家としての様々な貢献にも応えていける環境作りが必要だと考えています。また、このような環境作りに頑張ってもらいたいと思っています。」とお伝えしました。

退職後に企業での経験を生かすためには、代理人弁理士（事務所弁理士）としてのスキルと経験も必要になると思います。最近は副業を認める企業も増えてきていますから、副業として弁理士として働き、代理人弁理士としてのスキルと経験を得たいという人も出てくると思います。また、日本弁理士会の会費を自己負担している企業弁理士の方の場合、会費分程度は弁理士として稼ぎながら、経験を積みたいと思うこともあるでしょう。

そこで、「企業に勤務する弁理士が、企業外で個人受任を行う場合の問題点の抽出」を、担当させていただいているコンプライアンス委員会の審議委嘱とさせていただきました。勤務する企業が副業を認めていない場合はどうしようもありませんが、副業として弁理士業ができるときに、コンフリクト、弁理士倫理などの面から注意しなければならないことがないか、委員会で検討していただいています。

現状では、事務所弁理士から企業弁理士への流れの方が大きいですが、いずれは均衡すると思います。年齢が高くなるにつれて転職のハードルは高くなると思いますが、自信をもって転職できるようになれば、弁理士としての将来の選択肢が増えると思います。

## 3. おわりに

昨年までの会務活動では、特許委員会を中心に活動していました。今年は、いろいろな委員会を担当させていただき、日本弁理士会の活動範囲の広さを実感しています。

頂いた職務を全うできるよう、力を尽す所存です。至らないところも多々あると思いますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。



# 常議員制度と活動報告

日本弁理士会常議員 生 塩 智 邦

## 【はじめに】

本年度から常議員（1年目）を務めさせていただいております生塩智邦です。

昨年の選挙においては、PA会の先生方のご支援・ご協力により、無投票ではありましたが、無事当選することができました。心より感謝申し上げます。

現在、PA会から以下の先生方が常議員を務められています。

### （2年目）

高梨 範夫 先生  
鈴木 大介 先生  
田中 秀幸 先生  
荒木 利之 先生

### （1年目）

岡部 譲 先生  
齋藤 恭一 先生  
浜井 英礼 先生  
生塩 智邦

次に、日本弁理士会規則における常議員に関する規定の概要について紹介し、その後、本年度の活動についてご紹介します。

## 【常議員制度について】

常議員会は、日本弁理士会会則第78条に基づいて、以下の事項について審議します。

- (1) 総会に付する議案に関する事項
- (2) 総会から委任された事項
- (3) 会規の制定、改正又は廃止に関する事項
- (4) 本会の予算外支出又は予算超過支出に関する事項
- (5) 経済産業省、特許庁その他の官公署に対する建議並びに諮問に対する答申に関する事項
- (6) 審査委員会、綱紀委員会、紛議調停委員会、

選挙管理委員会、不服審議委員会、コンプライアンス委員会、継続研修履修状況管理委員会及び処分前公表審議委員会の委員の選任に関する事項

- (7) 本会又は会員の社会貢献に関する事項
- (8) その他会長が必要と認めた事項

なお、常議員の任期は2年で、定数60名の半数（30名）が、毎年入れ替わる制度となっています。

## 【令和3年度の活動について】

本年度の常議員会は、会長1人、副会長8人、執行理事12人、常議員62人（外部常議員2人を含む）の合計83人で構成されています。

本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、これまでに1回の常議員会がウェブ会議システムを使用して開催されました。概要は以下のとおりです。

### ○第1回常議員会（令和3年5月13日開催）

執行理事の選任、令和2年度予備費使用の承認、常議員会分科会委員の選任について審議いたしました。また、定期総会の議案事項として、令和2年度事業報告及び決算、令和3年度事業計画及び予算、会令の一部改正。外部常議員/外部幹事の選任などについて審議いたしました。

## 【おわりに】

新型コロナウイルスの感染拡大から1年半を経過し、ワクチン接種は進んできておりますが、緊急事態宣言は継続され、コロナ禍終息のゴールはまだまだ見えてきません。

我々は新しい生活様式への変革を迫られており、私は新しい時代に向けた日本弁理士会の発展に尽力する覚悟であります。引き続き皆様のご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。 以上



# 日本弁理士クラブ 副幹事長挨拶

日本弁理士クラブ副幹事長 篠田 卓宏



本年度、日本弁理士クラブの副幹事長を務めさせていただきます。令和元年度のPA会幹事長在職時には、PA会会員の皆様よりご協力を賜りましたことを、この場をお借りして御礼申し上げます。

日本弁理士クラブは、今年で創立74年を迎える長い歴史を有する組織で、春秋会、稲門弁理士クラブ、南甲弁理士クラブ、無名会及びPA会の5会派で構成される組織です。PA会は、日本弁理士クラブ内でも最大級の規模の組織となっております。

日本弁理士クラブの幹事会は、幹事長、5名の副幹事長、政策委員会委員長及び各会派から選出された幹事数名で構成され、本年度はほぼ毎月Zoomで幹事会を開催しております。PA会からは、田中秀幸先生と浜井英礼先生が幹事を務めてくださっています。

また、政策委員会の他、研修委員会、会報委員会、広報委員会及び協議委員会などの委員会を擁しており、これら委員会にもPA会から多くの会員が委員として参加してくださっています。

日本弁理士クラブ副幹事長は、各種業務や上記委員会等を担当します。私は、会報委員会、広報委員会及びゴルフ大会を、副幹事長として担当することとなりました。

従来慣行に従えば、主な行事として、

総会	3月、11月
当選祝賀会	11月
テニス大会	2月
旅行会	6月
ゴルフ大会	6月
リレーマラソン大会	11月
ボーリング大会	12月

を開催する予定でした。

しかしながら、コロナ禍により、旅行会を始めほとんど全てのイベントが中止または延期となっております。日本弁理士クラブのみならず、西日本弁理士クラブ、弁理士連合クラブにおいても、同様にあ

らゆるイベントが中止または延期となっている状況にあります。そのような中でも、政策委員会を中心となり、日本弁理士クラブの会員の親睦を図るための5回にわたるイベントを、5会派のそれぞれが各回を担当して企画し、開催いたしました。

総会・常任相談役会、相談役会は、下記の日程でZoomでのWEB開催となっております。

第1回相談役会 3月15日(月)

第1回日弁総会 4月2日(金)

第1回常任相談役会(拡大) 9月2日(木)

当クラブの幹事会も、本原稿を執筆している8月までは第1回(Zoom+リアルハイブリッド形式)を除き、全ての回をZoomで行っております。

日本弁理士クラブは、日本弁理士会に多くの役員を輩出し、政策提言を行ってきております。

日本弁理士会・杉村純子会長(稲門弁理士クラブ所属)、清水善廣前会長(春秋会所属)、渡邊敬介元会長(PA会所属)、伊丹勝元会長(南甲弁理士クラブ所属)は、日本弁理士クラブの所属であり、当クラブから4期連続で日本弁理士会の会長を輩出しています。また多数の副会長、執行理事、常議員、監事を日本弁理士会の役員として送り出しています。また、多くの委員会にも当クラブ所属の方々が所属しています。このように、日本弁理士クラブは、日本弁理士会を人材面及び政策面で支援しています。

本年度の日本弁理士クラブの活動もほぼ半年を経過しましたが、PA会会員の皆様のお蔭をもちましてこれまで進めてこられましたこと、重ねて御礼を申し上げます。任期も残り半分程度となりましたが、検討すべき事項は多い一方、行動は引き続き制限されており、皆様のお知恵をお借りしながら残りの任期を全うしたいと考えております。

今後とも、引き続き、PA会会員の皆様のご協力を、何卒お願い申し上げます。



# PA 会協議委員長挨拶

高橋 雅 和



令和4年度役員提示選挙は、副会長、常議員、及び監事について行われます。PA会としましては、下記の通り、副会長1名、常議員4名、監事1名の立候補者を推薦しております。

## 副会長候補

中野 圭二 (ナカノ ケイジ) 会員  
登録番号 11872

## 常議員候補 (関東)

加藤 朝道 (カトウ アサミチ) 会員  
登録番号 8081

亀山 育也 (カメヤマ イクヤ) 会員  
登録番号 17284

篠田 卓宏 (シノダ タクヒロ) 会員  
登録番号 17343

宗像 孝志 (ムナカタ タカシ) 会員  
登録番号 18685

## 監事候補

舟橋 榮子 (フナハシ エイコ) 会員  
登録番号 8371

副会長候補である中野圭二会員は、企業勤務、特許事務所勤務の後、中野特許事務所を設立され、所長を務められております。日本弁理士会では、平成19年度の著作権・コンテンツ委員会委員長、平成21年度～22年度の日本弁理士会常議員、平成31年の

選挙管理委員会委員長など、多くの重要な役職を歴任されました。また、令和3年度は中国会の幹事も務められております。PA会においても、政策部会など実務的な部会にとどまらず、野球同好会の幹事も務められております。

平成23年にはPA会幹事長も務められ、長年にわたりPA会の運営を支えていただいております。このように、中野圭二会員は、実務経験だけでなく、企業経験もあり、日本弁理士会の会務及び地域会の会務に精通し、またPA会を含めた会派活動にも精通しておられます。このような大変幅広い知見を持たれた方はPA会でも大変希有な存在であり、PA会としては、中野圭二会員は副会長として必ずや日本弁理士会の発展に寄与していただけるものと確信しております。

常議員候補である加藤朝道会員は昭和54年に加藤内外特許事務所を開設し、現在に至るまで所長を務められております。昭和62年度には一度常議員を務められており、今回が2度目の常議員の立候補となります。平成4、5年度には特許委員会委員長を務められ、当時の実用新案法改正に関わる激務をこなされました。平成6年度には日米実務協議委員会副委員長、平成10年度には日本弁理士会副会長、平成17、18年度には日本弁理士政治連盟会長も務められており、実務・経営・国際関係・政治いずれの分野についても極めて深い知見をもたれた方です。加藤朝道会員の深い知見は、常議員会における議論をより深化させるものであり、常議員会の重要な支えになっていただけるものと思います。

常議員候補である亀山育也会員は、東京大学大学院工学系の航空宇宙工学専修修士課程及び Colorado State University, Department of Mechanical Engineering, Ph.D. を修了した後、科学技術振興事業団（特別研究員）、Ion Tech, Inc.（米国コロラド州）において勤められた経験を有する、語学に堪能で技術に精通された会員です。弁理士試験合格の後、特許業務法人浅村特許事務所で実務経験を積み、現在は Osha Bergman Watanabe Burton (OBWB) Consulting 株式会社に勤められています。亀山会員の国際的経験は国際活動センターにおいて、また平成 31 年度～令和 2 年度に勤められた執行理事において遺憾なく発揮されました。これだけの語学能力と実務能力を備えた方は稀であり、常議員会においてもその能力を大いに発揮していただけるものと思います。

常議員候補の篠田卓宏会員は、現在、特許業務法人浅村特許事務所に勤められています。意匠・商標のスペシャリストとして、研修講師などなされており、当該分野では既にご存じの方も多いかと思います。平成 28 年度には意匠委員会委員長を勤められています。PA 会では平成 31 年度の PA 会幹事長をはじめ、数多くの作業部会の委員・幹事を歴任いただき、PA 会運営の支えとしてご活躍いただいております。また、音楽・ゴルフ・ボーリングいずれも大変上手で、ベテランの先生方からも若手の先生方からも人望の厚い方です。今回は満を持しての常議員への立候補であり、必ずや日本弁理士会の将来のためにご活躍いただけるものと信じております。

常議員候補の宗像孝志会員は、日本電信電話株式会社に勤務された後、特許事務所に勤務されて弁理士試験に合格されました。現在は特許業務法人武和

国際特許事務所の副代表としてご活躍されております。宗像会員は、大変温厚でありながらその発言は常にウィットに富んでおり、またどのような議論の最中であっても、常に一定の冷静さを保ちつつ、場をまとめていくことができる強い精神力とコミュニケーション能力を持った方です。令和 2 年度特許委員会では副委員長を勤められましたが、議論をまとめ上げるのに委員長等が大いに頼りにしていたということを伺っております。このような冷静な視点と、議論をまとめていく能力は、常議員会において必要とされるものであり、大いにご活躍いただけるものと思います。

監事候補の舟橋榮子会員は、昭和 60 年に舟橋万国特許事務所を開設され、現在に至ります。平成 14 年度の綱紀委員会委員長、平成 26 年度の審査委員会主査、令和 2 年度の選挙管理委員会副委員長など、公正中立さが求められる重要な役職を多く歴任されました。平成 24 年～平成 27 年には関東支部監査役、平成 27 年 4 月からは関東会監査役も務められており、豊富な監査実務経験をお持ちです。エベレスト登山をされるなどチャレンジ精神旺盛でありながら、そのお人柄は極めて温和で優しく、PA 会としては、舟橋候補は監事として最も適任な方であると考えております。

以上、いずれの候補者も、日本弁理士会の運営及び将来に大いに貢献していただける会員であり、PA 会が自信を持って推薦させていただいております。

本年も昨年と同様、選挙になる可能性が非常に高いと考えられております。近年は無会派の会員も増加しており、PA 会といえども油断できない状況にあります。協議委員会としても力を尽くしますので、皆様のご支援・ご協力を、何卒お願いいたします。



# 日本弁理士会 副会長立候補のご挨拶

中野圭二

この度、PA会からご推薦をいただき、令和4年度の日本弁理士会副会長に立候補させていただくことになりました中野圭二です。どうぞよろしくお願いたします。立候補にあたり、簡単に自己紹介させていただきます。

私は、大学では物理学を専攻し、大学卒業後は岡山の自動車部品メーカーに就職しました。部品メーカーでは、生産技術部に配属され、主に金型や治具の設計・製作に携わっていました。弁理士になるまで知財部門や特許事務所の経験はありませんでしたが、大学生のときにペーパーレス計画のFターム入力業務を行っていた会社でアルバイトをしていて、大量の特許公報に触れた経験がありました。

弁理士試験には平成12年に合格し、菊池・平山国際特許事務所に入所した縁で、PA会に入会させて頂きました。その後、事務所共同経営、特許業務法人共同経営を経て、平成25年に中野特許事務所を開設しました。

PA会では、平成15年に研修部会の部会長として新人研修を担当し、幹事長の本多一郎先生の号令のもと1年間で約10本の研修を企画しました。その後は、会報部会幹事、庶務Ⅱ部会幹事、企画Ⅱ部会幹事、企画Ⅰ部会幹事を担当した後、平成23年度に幹事長を務めさせていただきました。幹事長になると、他会派の人とお会いする機会が増え、いままで経験したことのない貴重な経験をさせていただきました。平成24年には、日本弁理士クラブの副幹事長を務めさせていただきました。

PA会に入会した当初からスキー同好会に参加していて、幹事を担当したときには北海道スキーツアーを企画して30名程の参加がありました。アウトドア同好会では、監事候補の舟橋榮子先生にガイドしていただき、初めて富士山に登ることができました。今は、野球同好会を結成し、パテント杯優勝を目指して活動しています。同好会ではPA会の先生方と

年代を超えて親しくさせていただき、楽しい時間を共有させていただいております。

日本弁理士会の活動においては、PA会からご推薦をいただき、平成21、22年に常議員を務めさせていただきました。

また、日本弁理士会の委員会活動においてもPA会からご推薦をいただき、パテント編集委員会、著作権委員会、研修所、選挙管理委員会など様々な委員会に参加させていただきました。平成19年には著作権コンテンツ委員会委員長を務めさせていただきました。著作権委員会では著作権関係の裁判例を抜き出して判決抄録を作成していましたので、抄録データベースとして会員に公開できるように準備を進めていましたが、他の委員会との調整で立ち消えになってしまいました。弁理士の地位を向上させるためにも、各委員会で収集している貴重な情報は各弁理士が共有できるようにしていきたいと考えています。

また、平成31年には選挙管理委員会委員長を務めさせていただきました。近年は無派閥系の候補者も多く、選挙戦に突入することも多くなりました。特に平成31年は、監事と関東地区常議員の選挙が投票になり、初めて開票作業を経験しました。

コロナ禍により会員の皆様も大きな影響を受けていると思います。ワクチン接種は進んでいますが、依然として感染が収束する気配は感じられません。このようなときこそ日本弁理士会が会員をしっかりサポートできるように体制を整えておく必要があると考えています。

今回、私の副会長の応援団長には、本多敬子先生にお引き受けいただきました。大変心強く思っております。副会長に当選させていただいた暁には、「弁理士が輝く未来を築く！」をテーマに、会員の皆様および日本弁理士会のために力を尽くす所存です。ご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(文書責任者：高橋雅和)



# 常議員立候補のご挨拶

加藤 朝道

この度、PA会からご推薦をいただき、令和4年度の日本弁理士会役員定時選挙において常議員として立候補させて頂くことになりました加藤朝道と申します。立候補にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

## 高い視座で共に挑もう！

### 知財制度と弁理士は国の発展の要

この標語に私の思いが集約されております。

自身は戦争遺児であり、平和への関心は強く、60年安保闘争にも参加しました。当時は、日本が戦争に巻き込まれることが最大の危惧でした。名古屋大学理学部在学中に米ソの水爆実験があり、物理学に進んでよいか迷いが生じました。その後ドイツ留学の機会に恵まれ、産業技術の健全な発展の重要性を認識しました。その時の経験が、その後弁理士としての活動のバックボーンになっているようです。

時代は変わり、米中2極時代に突入しています。我が国の立ち位置はどうあるべきか、地球温暖化、新型コロナウイルス、人口減少への対応、いずれをとっても簡単な解決策は、出てきそうにありません。

かくて、今や、技術革新・イノベーションを核として、国際的大競争を勝ち抜いていくことこそが、国、企業にとって唯一の道であろうと思われま

知財制度の重要性は、それが、産業社会の自由競争の国際的ルールとして、共通のものとされている点にあります。パリ条約にある内外国人平等の原則、優先権制度の下で、それが担保されます。今後さらに、新規性猶予制度の国際調和も求められます。

弁理士制度は、知財制度を円滑に運用するための潤滑剤であります。各国に有効な弁理士制度が存在することによって当該国民に限らず、国際的にも外国での知的財産権の確実な保護が可能になります。今一度この点の重要性を確認したいと思

米、欧州（独、英）などしっかりした弁理士制度の存在する国が、現在世界で主導的地位を占めています。我が国の弁理士制度も、こうした国際的視野の中で、見直すことが求められるでしょう。

弁理士会での活動歴は、PA会から推薦を受け常議員（昭和62年）、特許委員会委員長（平成4、5年）、副会長（平成10年度）、研修所副所長（平成12年）などを務めてまいりました。

記憶に残るのは、特許委員会時代の審査基準導入（新規事項禁止）と実用新案の無審査登録化、特許法第70条第2項導入、それから副会長時代の特許法第105条の改正（侵害行為立証のための書類提出、私の提言による）などがあります。これは、当時施行予定であった、新民事訴訟法の欠陥を補うものです。

弁理士として関与したもので特筆したいものは、希土類鉄ボロン磁石の発明です。EVモーターに使われます。優先日1982年には中国特許法がなく、85年に導入されました。そのため中国では、基本特許の保護が得られず、世界中に侵害品が流出し続けました。今では、中国は、希土類資源国として、世界の生産国となっています。知財制度の重要性を示す典型例です。

知財制度・弁理士制度の改革には、政治への関与も求められます。自身、日本弁理士政治連盟にも関与しましたが、知的財産の創造、保護及び活用が国家戦略として推進される知財基本法の成立（平成14年）が特筆されます。加えて、弁理士代表を知財戦略本部員として送り込んだことです。

こうした動きが、さらに発展するよう、日本弁理士会の活動に貢献すること、これを常議員としての責務と心得、皆様とともに、挑み続ける所存であります。よろしくご挨拶申し上げます。

（文書責任者：高橋雅和）



# 常議員立候補のご挨拶

亀山 育也

この度、PA会からご推薦をいただき、令和3年度関東地区常議員選挙に立候補させていただくことになりました。つきましては、自己紹介を兼ねて、ご挨拶をさせていただきます。

私、この世に生を受けてから半世紀以上が経つ年齢になっておりますが、弁理士という知財実務家を職業とするようになってからはまだ10年ほどしか経っておりません。東京大学工学部で宇宙工学を専攻し、同大学院の修士課程に在学しているときに米国コロラド州に留学する機会を得るなどして、30歳になる直前までの長い期間にわたり学生生活を続けておりました。その後、2年間ほど科学技術振興事業団の特別研究員として工業技術院電子総合技術研究所（現、産業技術総合研究所）でお世話になりましたが、1999年に米国の現地民間企業に技術者として就職し、真空環境でプラズマを利用したコーティング装置の製造における研究開発を行っておりました。

そのまま技術者として会社とともに成功していればよかったのですが、当時は光通信産業のバブルが始まったばかりで、私が入社したところは事業所の従業員数が60数名だったところが2年もしないうちに240名まで膨れ上がり、研究開発の業務は実際の製造現場への技術移転（製造現場の人材育成）にまで広がっていました。しかし、光通信産業のバブルがはじけると2年間8期連続のリストラがあり、製造部門の切り離しもあって、事業所の従業員数は35名まで減少するという、まさしくジェットコースターのような景気の浮き沈みを体験することになりました。

この時の体験から、まずは企業経営について理解をしようと日本の中小企業診断士の資格を取得するために勉強をはじめました。そして、その過程で、知的財産という無形の経営資産と、弁理士という国家資格を知ることになりました。そこで、そのまま米国で技術者として企業に雇用されながら空いた時間を利用して弁理士試験の勉強をはじめ、5年間の歳月をかけて、最終合格に至りました。

もっとも、弁理士試験に合格したからとはいえ、知財実務は未経験の私です。果たして、日本で知財実務者としてやっていけるのか不安だったところ、そのような私に日本と海外の間をつなぐという機会を与えてくださった特許業務法人浅村特許事務所には、大変なご恩を感じております。

それまで米国での生活が長かったため、浅村特許事務所では、国内の出願人様の海外（主に米国）での権利取得のお手伝いをさせていただき傍ら、米国の出願人様の日本国内の特許出願の権利化をお手伝いさせていただきました。また、PA会では研修部会で国際研修を担当し、日本と海外の窓口となるよう努めてきました。その間、日米の知的財産権制度の違いのみならず、言語や考え方など、文化・風習が異なる人々が同じ土俵で仕事をすることの難しさを痛感してきました。この点は、米国法律事務所の東京オフィスに勤務し、日本国内のお客様に米国国内の知的財産権にかかわるサービスを提供する現在でも、何も変わることはありません。

また、弁理士会では、平成31年度（令和元年度）、令和2年度と、執行理事を務めさせていただきました。この2年間は、コロナ禍という前代未聞の緊急事態もあり、本来、同じ方向を向いて理想を追う人々が、立場が異なることでものの見え方に違いを生じ、あたかも異なる目標に向かって進んでいくかのようにふるまうことになる現実を目の当たりにしてきた思いがあります。

そういう意味で、常議員という立場は、弁理士会という組織において組織の構成員である一般会員と、組織としての行動を決定・履行していく役員会との大きな接点です。私が常議員に当選した際には、この接点としての役割を果たし、一般の会員の皆さまに納得のいく弁理士会となるよう、力を尽くす所存です。皆様のご指導・ご支援を賜りますようお願いして、ご挨拶とさせていただきます。なにとぞ、よろしく願いいたします。

（文書責任者：高橋雅和）



# 常議員立候補のご挨拶

篠田卓宏

このたび、令和4年度の日本弁理士会常議員に立候補させていただくことになりました篠田卓宏（しのだたくひろ）と申します。PA会からご推薦をいただき、大変光栄に存じております。どうぞよろしくお願い申し上げます。立候補にあたり、簡単に自己紹介をさせていただきます。

## 1. 経歴

私は、福島で生まれ、東京で幼少期を過ごし、その後は自然豊かな千葉県流山市で育ちました。父がデザイナーをしており、物心のついた頃から父の描いたデザインがいつも生活空間の中にありました。

大学は早稲田大学(教育学部英語英文学科)に進み、音声学のゼミで学びました。

このゼミでの経験は、今でも商標の実務に活かしております。大学卒業後は、自動車メーカー直営のディーラーで営業経験を積んだ後、父と共にデザイナーとして働き、その後、取引先の玩具メーカーの企画開発部に移り、そこで初めて特許権・意匠権・商標権といった産業財産権を知りました。

弁理士を目指したのは、父から弁理士の話聞き、知ったことがきっかけです。

その後、特許事務に転職し、事務所に勤めながら弁理士試験の勉強を始め、平成22年に合格することができました。

## 2. PA会での活動

実務修習を経て、平成23年に弁理士登録をした後、すぐにPA会に入会しました。

入会から早10年が経ちましたが、その間、諸先輩の先生達にご指導いただきながら、会報部会幹事、協議委員会委員、人事部会・政策部会部員を務めさせていただいた後、平成31年(令和元年)にPA会の幹事長を務めさせていただきました。幹事長在任時には、PA会の会員の皆様にも多大なるご協力を賜りましたこと、あらためて御礼申し上げます。

昨年度は幹事長代行、人事部会幹事と政策部会部員を、本年度は、常任幹事と人事部会・政策部会の部員を務めさせていただいております。

同好会は、音楽同好会、ゴルフ同好会、ボウリング同好会に入会しております。

音楽同好会では「東京特許許可バンド」のドラムスを担当し、コロナ前はPA会音楽ライブで演奏させていただきました。

## 3. 日本弁理士会での活動

日本弁理士会では、平成25年～29年度に意匠委員会での活動を行い、平成28年度に委員長、平成27年・29年度には、副委員長を務めさせていただきました。

また、平成28年度には、知的財産戦略本部対応WGで、平成30年～令和元年度には中央知的財産研究所での活動を行い、平成30年度からは国際活動センターでの活動を行っております。

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、同ウイルスの変異株であるデルタ株が拡がり、東京オリンピック・パラリンピックも無観客で開催されました。弁理士業界もテレワーク導入が一般的となり、私たちの日常も一変いたしました。今後も私たちの生活スタイルは、新型コロナに対応するために変化し続け、弁理士会の政策も今までにない新しいものが出されてくるでしょう。

私は、常議員に当選させていただいた暁には、皆様のご意見をいただきながら、そのような新しい政策が真に弁理士のためになるものであるよう、しっかりと議論が行われるようにしたいと考えております。日本弁理士会及びPA会の皆様のために、微力ながら全力を尽してまいりますので、ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

(文書責任者：高橋雅和)



# 常議員立候補のご挨拶

宗 像 孝 志

この度、PA会からご推薦をいただき、令和3年度の日本弁理士会役員定時選挙において常議員として立候補させていただくことになりました宗像孝志と申します。どうぞよろしくお願いいたします。立候補にあたり、簡単ではございますが自己紹介を兼ねてご挨拶をさせていただきます。

高専卒業後、通信事業会社にて設備（交換機）保守担当として社会人をスタートし、その後、大手企業への新通信システムの営業担当を支援するSE部門にて、当時の新技術を活用したシステムの提案・設計・構築などをしていました。企業勤務時に知的財産に関係することはほぼなく、「特許ってヒラメキで一儲けできるやつでしょ？」程度の理解しかしていない日々でした。

社会人12年を超えたあたりから、自分の業務の意義や努めている企業の存在価値に疑問が生まれ、「もっと創造的なことに挑戦したい」と漠然と考えていたタイミングで、「ビジネスモデル特許」の流行が始まり、知り合いから「ビジネスモデル特許の開発をするから技術面でサポートして欲しい」との依頼を受け、最初は単なる手伝いだったのが、いつしか本腰を入れる形に代わり、結果14年努めた企業を辞めて転職しました。

転職先では、半年で50件近いビジネスモデル特許の開発と出願をサポートすることになるのですが、その業務を通じて、弁理士という士業を知り、出願業務にクライアント側として関わり、代理人の仕事の雰囲気も知ることとなり、新たな興味の対象として「発明を創作して、それを権利化する仕事って面白い」と思うようになり、出願を依頼していた弁理士が経営する特許事務所へ転職しました。

このような流れに身を任せた結果として、特許事

務所にお世話になり、その結果、弁理士試験にも挑むようことになりました。しかし、元々が「弁理士になりたい！」と強い願望を持っていたわけもなく、正直なところでは「なんとか成り行きで始めた受験」でしたので、大手予備校にて一通り講座を受けていればいずれ合格できるだろう、と極めて甘い認識でスタートした因果応報として、数年の受験生活を過ごすことになってしまいました。

受験生活も長くなりつつあったある年、一次試験の不合格に直面して初めて真剣に「勉強の仕方はこれでよいのか？」と思い直し、教室で講義を聞いて自分で復習する「学校のような」スタイルは自分に合わないと感じ、少数の私ゼミでの勉強に切り替えました。その結果、受験仲間との議論を通して自分の足りない部分に直面しつつ、一つ一つを改めて行くことができ、合格することができました。PA会とのご縁はそのゼミでご指導をいただいた先生からの紹介です。

これまでの自分は「良いご縁」のお陰で、良い方向の向かうことができています。PA会とのご縁もまさにそうです。当初は口述模試のお手伝いに関わらせていただき、その最中に、広い知見と豊かなご経験をお持ちの諸先生方との交流機会に恵まれ、幹事会のお手伝いもできるようになり、弁理士会の委員会活動に参加させていただいております。

PA会に入会させていただいたことで、様々な経験をさせて頂き、大変感謝しております。常議員に当選させていただきましたら、PA会のさらなる交流と団結のため、また弁理士全体の発展に寄与できるように、精一杯努めさせて頂く所存でございます。選挙期間中は何かとご面倒をお掛け致しますが、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（文書責任者：高橋雅和）

# 日本弁理士会 監事立候補のご挨拶

舟橋 榮子



この度、PA会からご推薦をいただき、令和4年度の日本弁理士会監事に立候補させていただくことになりました舟橋榮子と申します。どうぞ宜しくお願い申し上げます。立候補にあたり、簡単に自己紹介させていただきます。

私は、北海道大学で化学を専攻し、大学院を修了しました。結婚し子供3人を育てた後、弁理士試験に挑戦し合格後、先輩を頼って杉村萬國特許事務所で修業させて頂きました。

平成元年消費税3%が導入された年に初めて西独の特許事務所を訪問しました。食事会で3%が話題になり、すぐに10%になりますよ、と現地の弁理士に予言されたことが忘れられません。AIPPIやAPAAの会合にも事務所から出席させて頂きました。

PA会では、アウトドア同好会に所属し、富士山を皆さんと2回挑戦登頂しました。その後、公私ともに仕事に忙しくなり、この10年は趣味の8000m

挑戦の山行も怠っております。弁理士の業務量は一人あたり減少傾向にありますが、まだまだ仕事が出るように頑張りたいと思います。

PA会では最近では優秀な方々が増えました。私は弁理士会に少しでもお役に立ち、PA会を外から応援したいと弁理士協同組合、弁理士試験委員、常議員、広報委員会委員長、綱紀委員会委員長、工業所有権審議会委員、パテントコンテスト委員会委員長など務めさせて頂きました。最近は関東会監査役を承っております。

今回、私の監事の応援団長に、見かけによらず強力な本多敬子先生にお引き受け頂きました。そして推薦して下さいました方々にお礼申し上げます。

当選させて頂きました暁には、適切な会務と予算の執行を見守ります。今後とも日本弁理士会の発展のために尽力します。宜しく、お願い申し上げます。

(文書責任者：高橋雅和)





# 特許委員会

副委員長・岡田宏之

実  
務  
系  
動  
委  
員  
会  
状  
況

## 1. 活動概要

特許委員会は、特許、実用新案、特許関係条約、コンピュータ・ソフトウェア等に関する、調査、研究、政策提言の作成等を担当しています。

令和3年度の委員数は、70名であり、第1部会～第4部会に分かれて検討しています。検討結果は、例年、特許委員会公開フォーラム、各地域会での成果報告セミナー、研修フェスティバル、パテント誌等において、報告、発表されています。

## 2. 各部会の検討テーマ

### (1) 第1部会

第1部会は、日本の特許制度及び実用新案制度の課題とその改善を検討する部会です。今年度は2つのチームに分かれて検討しています。

現行の実用新案制度は、出願数が多いとは言えず、ニーズに合った制度になっていないと考えられます。一方、特許制度とは別に、より活用しやすい制度が中小企業やスタートアップを中心に望まれていると思われれます。そこで、第1チームでは、現行実用新案制度の制度の在り方を検討しています。

第2チームは、ダイレクト拒絶査定禁止、RCEの導入、補正の実務の予備的請求化など、昨年度から継続して検討している特許審査における手続的保護について、実現可能性を考慮したブラッシュアップを行い、知財協との協議などを行っています。

### (2) 第2部会

第2部会は、主に近時の新判決例を検討する部会です。昨年度は、主に進歩性に関する裁判例に検討対象を絞り、第1チームが特許の潰し方という観点で検討し、第2チームが審査基準と裁判所の判断の乖離という観点で検討しました。

今年度は昨年度のテーマの続編として、第1チームは、記載要件に関する近時の裁判所の判断傾向を特許の潰し方という観点で検討し、第2チームは、記載要件の観点で、審査基準と裁判所の判断

との乖離について検討しています。

### (3) 第3部会

第3部会は、ソフトウェア関連発明の保護に関する調査及び検討を行う部会です。特許庁審査第四部や知財協ソフトウェア委員会等の外部団体との意見交換を行っています。今年度は、2つのチームに分かれて検討しています。

第1チームは、権利者の視点で、侵害をどのように立証したらよいか、侵害立証を容易にする請求項とはどのようなものなのか、などAI関連発明の権利行使に関する留意点を検討しています。

ソフトウェア関連発明に係る特許の濫用的な権利行使が横行すると、特許制度の信頼性の低下を招く恐れがありますので、第2チームでは、ソフトウェア関連発明に係る特許の権利濫用の抑制策を検討しています。

### (4) 第4部会

ライセンス・オブ・ライト制度は、第三者に実施許諾を拒否しないことを宣言することによって、特許料の減額を受けられる制度で、英国やドイツではすでに導入されています。また、オープン・イノベーションの旗印の下、ライセンス・オブ・ライト制度の重要性は高まっています。そこで、第4部会では、日本におけるライセンス・オブ・ライト制度の制度設計を検討しています。

## 3. その他

特許委員会では、特許庁の政省令、ガイドライン、審判便覧等の様々な意見募集に対して意見を発信しています。また、特許技術懇話会、特許庁審査基準室などの意見交換も行っています。

また、昨年度作成した、中小企業、ベンチャー、スタートアップの知財担当者のための知財戦略ガイドが、弁理士会のホームページに掲載されましたので、ご活用ください。



# 意匠委員会について

意匠委員会副委員長・村松 由布子

## 1. 本年度の委員会の構成

令和3年度の意匠委員会は、56名の委員より構成され、昨年度と同様に、第1部会から第3部会に分かれて活動を行っています。PA会からは、櫻木信義先生、中村知公先生、平木康男先生、伊藤由里先生、伊藤孝太郎先生、田中佑佳先生、渡辺和宏先生、後藤克幸先生、行田朋弘先生及び私の計10名が参加しています。

## 2. 諮問・委嘱事項

本年度の意匠委員会の諮問・委嘱事項は以下の内容です。

### (1) 諮問事項

1. 意匠法に関する法改正及び審査基準改訂に関する検討及び提言
2. 意匠制度の運用に関する検討及び提言

### (2) 主な委嘱事項

1. 意匠出願増に資するための意匠制度の会員向け及び対外向けのコンテンツの作成及びその発信並びにコンテンツを用いたセミナーの実施
2. 委嘱事項1のコンテンツ作成等に必要のための他の地域会・機関・委員会との連携
3. 外国意匠制度に関する調査及び研究並びに必要な提言（WIPOハーグ制度WGにおける議題・規則に関する検討及び提言を含む）
4. 公益社団法人日本インダストリアルデザイナー協会（JIDA）との積極的交流
5. 各種国際会議への参加（WIPO等）、参加支援及び情報収集、並びに会員への迅速な情報発信（都度発信）
6. 意匠に関するパブリックコメント・意見募集への対応
7. 特許庁意匠課、日本知的財産協会等の外部組織との意見交換会の開催
8. 改正意匠法のセミナーの実施（地域会・eラーニングでの実施を含む）

### 9. 他の委員会、附属機関での検討・活動への協力

## 3. 本年度の活動内容

以上の諮問事項等を前提として、本年度は、以下の3つの部会にて審議を行っています。

- (1) 第1部会：法制度・審査基準等の検討・提言  
意匠法や審査基準など意匠制度の仕組みに関わる内容について検討し、更なる改正／改訂の必要性などの提言を検討しています。
- (2) 第2部会：制度運用等に関する検討・提言  
意匠の実務家（現場）として意匠制度を活用するための策を検討し、画像や建築物など新しい保護対象や関連意匠制度、ECプラットフォームにおける模倣品対策を中心に意匠制度の活用について検討しています。
- (3) 第3部会：意匠の活性化のための施策・実行  
意匠制度の周知を目的とした会内・会外への情報発信（意匠出願増に資するための意匠制度の会員向け及び対外向けのコンテンツの作成及びその発信並びにコンテンツを用いたセミナーの実施、他の地域会・機関・委員会との連携等）を担当しています。

## 4. 今後について

令和2年4月1日に新意匠法がスタートしてから約1年が過ぎ、登録例を基に審査傾向や審査状況、新たな論点等が見えてきました。会員の皆様に新意匠制度の活用を発信すると同時に、既に将来の意匠制度のビジョンを描き、特許庁や産業界と連携して積極的に活動している委員会です。Web形式による委員会活動も2年目を迎え、各委員がデジタル技術を使いこなすと共に時間の有効活用を実現しています。コロナウイルスによる活動制限はいましばらく継続することが見込まれますが、新たな環境に柔軟に対応し、各委員の先生方と協力しつつ会務を遂行してまいります。

# 商標委員会について

商標委員会委員長・長谷川 綱 樹

実  
務  
系  
委  
員  
会  
状  
況

## 1. はじめに

本年度の商標委員会は、第1小委員会から第3小委員会にまで分かれて活動しています。PA会から橋本千賀子先生が担当執行理事を、小職が委員長を務めております。また、各小委員会の副委員長を、網野誠彦先生（第1小委）が務められています。

## 2. 本年度の諮問事項

本年度の商標委員会への諮問事項及び委託事項等に基づいて、以下の小委員会が設置されました。

### ①「ブランド戦略の調査及び検討」（第1小委員会）

中小企業支援の一環として、単なる商標手続の代理にとどまらず、弁理士が経営戦略に踏み込んだコンサルティングをできるようにすることを目標として、「弁理士はブランド戦略にどうアプローチすべきか」について、具体的には、「ブランド戦略」とはどのようなものかを整理・理解した上で、弁理士がそれにどう関わるができるかを調査・検討しています。

PA会からは、委員として松尾和子先生、前田大輔先生が参加されています。

### ②「小売等役務と商品の類否の検討、その他小売役務制度の見直し」（第2小委員会）

小売等役務と商品の類否について、具体的には、商品・小売役務間のクロスサーチの是非、出所の混同の有無などを中心として、小売等役務制度のさまざまな論点について議論を行います。あわせて、小売等役務制度の見直し（保護対象、小売役務・商品間での商標権侵害の成否、総合小売と特定小売間での類否判断の要否など）について提言を行

うことを考えています。

PA会からは、委員として高橋菜穂恵先生、山田朋彦先生、香島友希先生、中山博登先生、浅利義成先生、朝倉美知先生が参加されています。

### ③「WIPO 関連機関における調査、研究、改正作業等について、日本弁理士会が要請を受けた各種事項についての情報収集、検討、意見の集約と提出等」（第3小委員会）

WIPO 関連機関（SCT、マドリッド作業部会、ニース国際分類改正の専門委員会）及び TM5（日米欧中韓の商標五庁会合）の調査、研究、改正作業等に関連し要請を受けた事項について当小委員会にて情報の収集、検討、意見の作成・提出を行っています。

具体的には、ニース国際分類の変更に関する意見聴取対応、マドプロ作業部会で挙げられた論点の検討、商標五庁会合（TM5）の対応が中心となります。秋（11月）には、マドプロWGが開催される予定です。また、外国商標制度に関する情報収集、会員周知も行います。

PA会からは、委員として青島恵美先生、脇田真希先生、本田彩香先生が参加されています。

## 3. 今後について

新型コロナウイルスの影響で、定例の委員会や各種会合がオンライン会議で開催されています。通常の会議と比較して議論がしにくく苦勞していますが、実務系委員会としての責務と重要性を自覚しながら、担当副会長の中尾直樹先生のご指導のもと、副委員長と力を合わせて会務を遂行していければと考えております。

# 著作権委員会の活動報告

後 藤 正二郎

令和3年度の著作権委員会(委員長:伊藤大地先生)は、47名の委員から構成されています。

著作権委員会には、研修の企画実行、意見提案・パブコメを行う第1部会、コンテンツに関する保護、利用等の調査・研究を行う第2部会、最近の著作権に関する重要判決を監視する第3部会、弁理士が著作権業務を行うことができることをPRする第4部会(Web・デジタル関連中心)・第5部会(展示会・紙媒体中心)があります。

委員会は原則として毎月第4金曜日に開催され、全体会議・部会が行なわれます。

著作権委員会には、日本弁理士会より全13の事項が諮問・審議委嘱・委嘱されており、その内容は下記のとおり多岐にわたっています。

## ■諮問事項

1. コンテンツ保護・利用及びコンテンツビジネスに関する調査・研究
2. 著作権に関する諸課題についての調査・研究及び提言

## ■審議委嘱事項

1. 著作権分野における弁理士の知名度向上のための施策の立案
2. コンテンツ TOKYO2021 への出展の実行及び出展結果の検証

## ■委嘱事項

1. Web サイト「弁理士の著作権情報室」のPV数向上のための企画の立案と実行(記事の追加・更新を含む)
2. 令和2年度に作成した著作権研修の共通資料の継続的な見直しと、これを活用した継続研修の企画と実行
3. 著作権に関するパブリックコメント・意見募集への対応
4. 著作権に関する関係官庁、諸団体等への対応
5. 写真雑誌(例えば、デジタルカメラマガジン等)への著作権に関する記事の監修
6. 最近の著作権に関する重要判決の調査・研究及び

それを踏まえた会員への有益情報の提供

7. 令和2年度に作成した著作権に関する判例データベースの運用方法の検討
8. 他の委員会、附属機関、各地域会との連携及び協力
9. 一般社団法人日本知財学会主催の第19回年次学術研究発表会への発表の申込及び発表

これらの諮問・審議委嘱・委嘱事項については、それぞれ担当の部会が定められ、各委員により闊達な議論と積極的な検討が行われており、私が所属する第5部会(部会長:栗原弘先生)では、審議委嘱事項1, 2, 委嘱事項8を担当しています。

本稿執筆時点においては第4回までが開催されたものの新型コロナの影響で対面の会議はなく、全てWeb形式となっています。

第4回までに、今年4月に開催されたコンテンツ TOKYO2021 への出展(意匠・商標・不競法委員会との共同出展)に対する報告と、コンテンツ TOKYO2022 への出展に向けた要望を検討しました。コンテンツ TOKYO2021 では、著作権に関するチラシを配布して相談を受けるとともに、意匠・商標・不競法の委員会で作成いただいたセミナーを含むミニセミナーを開催しました。参加者は、大企業のみならず中小企業や個人の方も多く、著作権への関心の高さを伺え、弁理士のビジネス拡大の手応えも感じることができました。残念ながら私をはじめとする関東圏以外の委員は、まん延防止等重点措置の発令により展示会の現場での説明を辞退せざるを得なかったため、次回はぜひ説明員として参加者の生の声を聞きたいと思っています。

当委員会の活動成果はパテント誌やセミナー等で会員の皆様にもご展開するとともに、一部は、日本弁理士会 HP「研究発表」(<http://www.jpaa.or.jp/research/>)にも掲載されております。またイノベーションズアイさんのご協力によりビジネス等に役立つ著作権関連情報を「弁理士の著作権情報室」(<https://www.innovations-i.com/copyright-info/>)で掲載いただいています。ぜひご覧ください。

# 不正競争防止法委員会

## 令和3年度不正競争防止法委員会委員・大平恵美

令和3年度不正競争防止法委員会は、定員である、総勢30名の委員で構成され、ベテランから若手まで多彩な委員が毎月の定例委員会で活発の議論を行っております。委員の専門分野はバラエティに富んでおり、それぞれの委員の多種多様な経験に基づき、活発な活動が行われております。

本年度は、日本弁理士会から下記事項が当委員会へ諮問・委嘱されています。

### 諮問事項

1. 【継続】不正競争防止法の今後の課題についての検討及び提言
2. 【継続】不正競争防止法における営業秘密及び限定提供データの活用事情に関する調査（海外調査含む）

### 委嘱事項

1. 【継続】特定不正競争に関する事項についての会員への周知・啓発
2. 【継続】不正競争防止法に関する重要な裁判例の紹介
3. 【継続】不正競争防止法に関するパブリックコメント・意見募集への対応
4. 【継続】不正競争防止法に関する関係官庁・諸団体等への対応
5. 【継続】INPITセミナーへの講師派遣
6. 【継続】日本弁理士会ウェブサイトへの営業秘密保護戦略に関するコラムの掲載

上記諮問事項等に対応するため、委員会は2つの部会に分けられ活動しています。第1部会が営業秘

密及び限定提供データの活用との関連を検討・研究する部会として諮問事項2を、第2部会が不正競争防止法事件におけるアンケートの活用に基づき、不競法・商標事件の裁判例の検討・研究する部会として諮問事項1をそれぞれ担当しています。

第1部会では、不正競争防止法における営業秘密及び限定提供データ活用事情に関する調査をまとめる予定です。特に、事例や企業の意識調査をしたり、企業へのヒアリングを行うことも考えております。また、限定提供データの利活用について周知啓発をしていく予定をしております。なお、限定提供データ利活用に関する調査については、改正後施行後の活用の現状、ニーズについて調査をする予定であります。

第2部会では、上述の通り昨年度の案件の継続としてアンケートが用いられている裁判例について検討・議論をする予定をしております。不競法事件だけでは事案が少ないと考えられるため、商標査定系事件についても検討対象とします。この調査については、米国やフランスなどの海外の調査も予定しております。また、第2部会では、外部講師による講演を行ってもらい、それをもとに不競法事件におけるアンケートの活用について議論をする予定をしております。その上で、仮想事例を設定し更なるディスカッションにより最終的な結論を導く予定です。

当委員会における検討・研究の内容については、パテント誌への掲載やセミナー等で会員の皆様に発表する機会がありますので、その際にはぜひ当委員会の成果に興味を持っていただき、会員の皆様の業務の役に立てればと思います。

## 政策部会

幹事・中野圭二

政策部会は、日本弁理士会が直面する数多くの課題に対してPA会の意見を反映させるために、PA会の意見を取り纏め発信する部会です。PA会の意見は、日本弁理士会の執行役員との意見交換の機会に直接伝えられることもあれば、あるいは、日本弁理士クラブを構成する各クラブの意見を集約した形で伝えられることもあります。

直近の課題は、令和2年度第3回臨時総会への対応でした。会員からの請求により招集された初めての臨時総会でしたので、慎重かつ活発な議論が行われました。

今年度もコロナ禍で従来型の交流イベントが行えなかったため、日本弁理士クラブの政策委員会では「コロナ禍における会員交流イベント」と題して、オ

ンラインの交流イベントを開催しました。PA会の政策部会は、第4弾として「海外弁理士グローバルイベント ～体験者に聞くコロナ禍で変わる暮らしと知財～」を企画しました。ゲストに竹中俊子先生と長谷川寛先生をお迎えして、ロックダウン中の現地でのリアルな生活や、コロナ禍で一変した知財業界の現状を、実体験を通してお話していただきました。

政策部会では、弁理士業界の各方面に精通し多大な貢献をしたベテランの先生方のみならず、将来の弁理士業界を担う中堅若手の先生方を構成員として、弁理士業界の発展に資する政策の実現に努力致します。これからも、よろしくご協力賜りますようお願い致します。

## 庶務I部会

幹事・田中秀幸

庶務I部会は、原則として毎月開催されるPA会幹事会について、開催の準備と議事録の作成を担当しています。今年度は、伊吹欽也先生、田中勲先生との3名体制です。

幹事会では、弁理士会役員から、役員会で検討されている事項などの報告、日弁役員による日弁の活動報告、作業部会の活動報告、また、その時々様々なトピック事項などについて検討、審議が行われます。

庶務I部会の仕事は、通常の場合ですと、幹事会開催準備については、会場となる会議室の手配、メー

ルによる開催案内の連絡、出欠状況の把握を行います。また、幹事会後に設けられる懇親会のために会場の手配を行います。幹事会当日は、会場の設営など、会が円滑に開催されるよう準備を行います。幹事会が終わった後は、任意参加で、庶務I部会で手配した会場へ移動して、懇親会が開かれています。また、議事録を作成して議事内容の記録とします。これが通常の場合の進め方です。

しかし現在は新型コロナ禍の中にあります。昨年3月の幹事会からは、現在までZOOMを利用したオンライン形式で開催されて来ています。オンライン

形式でも幹事会では活発な議論が行われております。また、節目には鈴木大介幹事長が ZOOM を利用してオンライン懇親会を開催されています。とは申しましても、新型コロナ禍が早く終息し、リアルな懇親

会が開催できるようになることが望まれます。

庶務 I 部会では、今後も状況に応じて幹事会が円滑に開催できるよう努めて行きます。どうぞよろしくお願いいたします。

---

SYOMU

## 庶務Ⅱ部会

幹事・佐藤 玲太郎

庶務Ⅱ部会は、PA 会の会員情報の管理、メーリングリストの管理、及び、年 1 回の会員名簿の発行を担当しています。本年度の部会構成メンバーは、担当幹事の私の一人体制です。

会員情報の管理は、PA 会が HP 掲載用に契約しているレンタルサーバーに付属の MySQL というデータベースで行っています。MySQL とは世界中の多くの企業が使用しているデータベース管理システムで、大容量のデータも高速に動作を行えるため、レンタルサーバーや検索エンジンでも使用されています。従来は、会員情報を Microsoft 社の表計算ソフト Excel によって管理していましたが、PA 会内の他業務での会員情報の共有場面が増えてきた状況に鑑みて、利便性のよいクラウド管理に移行しています。

新規入会希望者については、庶務Ⅱ部会で事前に登録情報を確認したのち入会の許否について幹事会に諮ります。入会が幹事会で承認された後に、会員情報、メーリングリストに追加し、入会者に対してその旨を連絡します。

会員情報は、常に、最新状態に保つことが重要です。庶務Ⅱ部会では、大きく分けて、弁理士ナビの情報に基づく会員情報更新作業と、住所変更届に基づく会員情報更新作業とを行っています。

弁理士ナビの情報に基づく会員情報更新は、月に数回程度、日本弁理士会の弁理士ナビの情報を収集し、会員情報の更新を行っています。会員数が多いので、最近構築した、弁理士ナビから自動で会員情報を収集する仕組みを活用しています。

住所変更届に基づく会員情報更新は、随時、会員等からの変更の申し出があったときに、会員情報の更新を行っています。

会員の所属・住所・電話番号等が変わったときは、遅滞なく、弁理士ナビの情報が更新されると共に、住所変更届の届出がされますが、両者の時期が異なるので、会員情報の更新には気を遣います。住所変更届が提出されていない状態で会員の弁理士ナビの情報が更新された場合、会員情報の正確性を高めるために、直接、会員に住所変更届の提出をお願いすることもあります。

会員情報は、入会時に頂いた住所・電話番号等のほかに、同好会所属情報、弁理士会の会務情報なども含まれます。会務情報などは、弁理士会 HP、地域会 HP、弁理士フォーラムなどから情報を収集しています。これらの会員情報は、PA 会の活動におけるいろいろな場面で役立てています。例えば、PA 会の会員名簿は、この会員情報を元にして作成しています。また、会員に郵送物を送る際の宛名ラベルも、この会員情報を元にして作成しています。

近年、働く環境の変化により、弁理士会に登録した住所での業務を行う機会が減ってきています。弁理会会報「パテント」も電子化の検討をしていると聞いています。また、紙媒体の名簿は、一般的に、会員情報の更新ができないので経過するにしたがい利用価値が低くなると共に、個人情報の集合体であるので廃棄処分に気を遣うものです。庶務Ⅱ部会では、名簿のオンライン化を検討しています。

## 庶務Ⅲ部会

### 幹事・荒木利之

庶務Ⅲ部会は、PA会の慶弔規定に則り、PA会会員・日本弁理士会会員の慶事に関し、PA会として祝意を表し、慶事をPA会員にお知らせする部会です。また、PA会会員・その身内の方々・日本弁理士会会員の弔事に関しては、PA会として弔意を表し、弔事をPA会員にお知らせしています。

具体的な活動としては、春・秋の叙勲褒章の時期に、祝電等により受章会員に祝意を表し、併せてPA会会員へメールリストにより報告しています。

また、PA会員やPA会員の身内の方々に不幸があった場合に、弔電や生花等により弔意を表してお

ります。併せて、PA会会員に関わる弔事であれば、PA会会員の皆様へメールリストにより報告し、PA会会員以外の弔事については幹事会メールリストによりPA会幹事会メンバーに連絡して周知するようにしております。

慶事及び弔事に関する場所や日程等を連絡するという重要な役割であるため、情報の正確性と、連絡の迅速性が要求され、気の抜けない役割です。弁理士会からの連絡を受ける度、毎回緊張感をもって取り組んでいます。





# 会計部会

## 幹事・宗 像 孝 志

会計部会は、PA会の会務運営のための財務管理を担当しています。活動内容としては、会費の寄付のお願い、各種経費の支払い、出入金の管理等を行っております。

会計部会の活動には、浅村皓先生、大西正悟先生、帯包浩司先生、坂本智弘先生、篠田卓宏先生、鈴木大介先生、高橋雅和先生、谷義一先生、鶴谷裕二先生、中尾直樹先生、福田伸一先生、堀籠佳典先生、本多敬子先生、村田実先生、渡邊敬介先生、渡邊伸一先生（あいうえお順）も協力して下さっています。

### 1. 会費の寄付について

PA会では、会員の皆さまの実務能力の向上や会員同士の親交を深めて各会員の研鑽を図る機会を設けることなどを目的として、研修会の開催、会報や名簿の発行、総会・忘年会の開催、旅行会、同好会のイベントなど、各種の活動を行っています。

昨年度はコロナ禍の影響による各種活動の自粛を余儀なくされ、例年同様のイベント開催や各種活動の実行は困難でした。今年度も本文執筆時点（2021年8月上旬）において状況は芳しくありませんが、イベントの内容や開催方法を工夫し、様々な活動が企画され実行されています。

これらの活動に対する諸経費の一部については、PA会からの補助として、皆さまからの寄付で賄われております。

例年同様、本年も多くの方々からのご寄付を賜っており、ご協力をいただいております。この場をお借りして心より御礼申し上げます。

なお、PA会としては費用の削減に努めておりますが、寄付金につき未だ十分とは言えない部分もございます。ご協力頂ける場合には、現在も受け付けておりますので、是非お願い致します。

お振込先は下記の通りです。

三菱 UFJ 銀行 神田駅前支店（店番号：010）

口座番号：（普通）1181042

口座名義：ピーエーカイ ムナカタ タカシ

又は

郵便振替口座番号 0 0170 - 7 - 536820

（当座：〇一九店 536820）

加入者名 PA会

### 2. 各種経費の支払い

PA会の各作業部には、収支報告に応じて活動費を支給し、各同好会にも、活動報告に応じて補助金を支給しております。こうした支払いは、幹事会・幹事長からのご指示に基づいて行っています。

### 3. 出入金の管理

PA会名義の口座を預かり、出入金の記録と管理を行っております。年末の総会にて会計報告を行う予定です。

今後も円滑に会務運営ができるよう努めますので、皆さまご協力の程、お願い致します。

# 人事部会

幹事・鶴谷裕二

本年の人事部会幹事を担当させていただいております。人事部会の仕事は、日本弁理士会の委員会、付属機関、関東会などへの委員の推薦です。

日本弁理士会では、4月から始まる活動がスムーズにスタートできるように、1月中旬から3月中旬に集中的に次年度人事検討委員会が開催されます。人事部会は、次年度人事検討委員会の検討に連動しながら委員を推薦しています。今年の次年度人事検討委員会には、幹事長の鈴木大介先生、篠田卓宏先生、私の3名が参加しました。人事部会の皆様にご協力いただき、今年の人事部会の仕事は順調に終了しました。部員を快く引き受けてくださいました会員の皆様に、この場をお借りして心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

委員会等への推薦にあたっては、PA会会員の皆様の希望を把握する必要があります。そのため、PA会では毎年、11月、12月に「次年度委員会等のアンケート」を行っています。昨年末は多くの先生からアンケートを提出いただきました。多くの先生からご希望を伺えたことも、今年の人事部会の仕事が順調に進んだ大きなポイントだと考えています。ありがとうございました。ご希望に添えなかった先生もいらっしゃいますが、アンケートを提出していただいた先生のほとんどは、第一希望または第二希

望の委員会に参加いただきました。

委員会の数は30以上あり、活動内容が分かりにくい委員会（及び新設される委員会）もあるので、アンケートには、「PA会が推薦する委員会を希望委員会としても良い」というチェック欄を設けています。具体的な委員会は特定できないけれども、こんな活動をしてみたいという希望がある場合は、チェック欄にチェックし、コメント欄に希望を記載していただければ、コメント欄の内容も考慮して推薦しています。

また、委員会の定員の関係から、ご希望に添えない場合もあります。希望が集中してしまったときは、これまでのPA会の活動へのご協力を参考にさせていただきながら調整させていただいています。調整をお願いする場合も、アンケートのコメント欄の情報を大切にしています。第一希望、第二希望どおりには推薦できない場合もありますが、ご希望を考慮しながら委員会をご提案しますので、是非ご記入ください。

日本弁理士会は、コロナ禍の中、多くの会員の努力によって支えられながら、弁理士会内部の活動はもとより、対外的にも多方面にわたって活動しております。この活動を支えるため、今後ともご協力のほど、どうぞよろしく願いいたします。

## 企画Ⅰ部会

幹事・網野誠彦

企画Ⅰ部会では、例年12月の上旬～中旬頃に開催する総会・忘年会の運営を担当しています。

昨年度は、新型コロナウイルスの影響により、忘年会は中止として、総会のみをオンラインにて開催しました。

多数の先生にご参加いただき、無事総会を終えることができました。運営にご協力頂いた先生方あり

がございました。

今年度も皆様に集まっていたいただいお酒を飲みながら忘年会を開催するというのは難しいのではないかと予想されます。

忘年会の開催については、状況を見ながら準備を進めますので、無事開催できることが決まりましたら、奮ってご参加頂けますようお願い申し上げます。

## 企画Ⅱ部会

幹事・田中有希

企画Ⅱ部会では、旅行会を担当しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年度に引き続き、今年度も旅行会は中止となる見込みです。

このままでは、旅行会の存在を忘れられてしまうのではないかと危惧いたしましたので、過去3回の旅行会の行き先とハイライトを記録しておきます。参加された方も、されなかった方も、「そうだったなあ」「ここ行ってみたいなあ」など、思いを馳せてい

ただければ幸いです。再開された場合に行きたい旅行先のご希望もお待ちしております！

2019年7月：伊豆修善寺

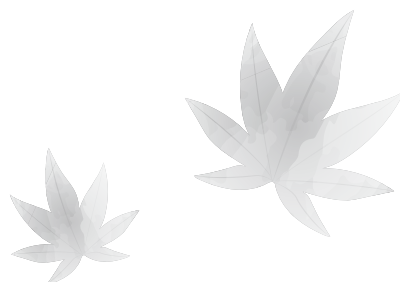
ワイナリー、ブルワリー、ラスク工場、滝見学・・・

2018年8月：愛知・知多半島

BBQ・タコとフグの島

2017年9月：伊東温泉

ボウリング大会



## 企画Ⅳ部会

### 企画Ⅳ部会幹事・山崎晃弘

企画Ⅳ部会は、本年は、金山義信先生との2人体制です。本年も、コロナ禍で、自粛ムードもあり、感染リスクも考慮し、残念ながら具体的な企画が進んでいません。

ここ数年、企画Ⅳ部会では、「ホースレース観戦ツアー」を開催しています。「ホースレース観戦ツアー」は、会員相互の親睦を深めるための企画とする一方、対外交流の一助となることを願って企画しています。特に外国では、ホースレース観戦は、紳士淑女が集まる場でもあります。それ故、日本のホースレース観戦つまり競馬観戦を通じて、外国人との交流の幅

の広がりを期待しています。

また企画Ⅳ部会では、弁理士試験合格者祝賀会も企画・検討しています。弁理士試験合格者祝賀会は、数年前まで、盛大に行われていて、近年は他のイベントとのコラボで開催の方向です。一昨年は、音楽同好会のご協力のもと、音楽同好会イベントとコラボして、合格者をお祝いする企画を行いました。

このように、企画Ⅳ部会は、主に、会員相互の親睦を深めるための企画、及び、合格者とPA会会員との交流の場を提供する企画を担当しています。皆様の更なるご理解及びご協力をお願いいたします。



# 研修部会

幹事・真能清志

## 1. はじめに

研修部会では、知的財産に関する知識の習得及び会員相互の親睦を目的として、さまざまな研修会を企画・運営しています。

本年度は、昨年に続きコロナ禍で集合研修を開催することが困難な状況にあります。そのため、外部認定機関研修として単位が認められないものの知識の習得やPA会を広く知っていただくことを目的としてオンライン研修を企画・運営しております。

## 2. 組織

研修部会は、新人、一般、商標及び国際の4部門から構成されています。

新人研修部門は、生塩智邦部会長を含む4名の部員から構成されており、主に新人弁理士の先生向けの研修を担当しています。

一般研修部門は、田中有希部会長を含む4名の部員から構成されており、法域にとらわれない研修を担当しています。

商標部門は、長谷川綱樹部会長を含む3名の部員から構成されており、特に商標に関する研修を担当しています。

国際部門は、小池秀雄部会長を含む5名の部員から構成されており、諸外国の知的財産制度や実務に関する研修を担当しています。

このほか、東海支部においても東海地区における研修の企画・運営を行っていただいています。

## 3. 活動内容

### (1) 研修部会総会

研修部会の15名の先生方にオンライン会議システムを使って参加していただきました。簡単な自己紹介の後、昨年初めて実施したオンライン研修のレビューを行いました。また、今年度

開催予定の研修について、アンケート結果や部員の希望に基づいて、研修テーマ、講師、開催時期及び担当者などについて話し合いました。

### (2) 研修の準備

総会で作成した計画に基づいて、講師との連絡、研修開催案内の作成と会員への告知、リハーサル（接続確認）などの準備を行っています。

研修の告知については、PA会会員へのメール配信やPA会ホームページへの掲載に加え、日本弁理士クラブ及び日本弁理士協同組合ホームページへの掲載や他会派への告知などを行っています。

### (3) 研修運営と報告

研修当日は、オンライン研修のホスト及び司会進行を務めています。また、研修終了後には、PA会ホームページに研修の様子を記した研修開催報告を掲載しています（<https://www.pakai.net/?cat=6>）。

## 4. 研修実績

(1) 本年度は、以下の研修を開催いたしました。

### 【7月13日開催】

テーマ：「今年話題の著作権裁判例 ～金魚電話ボックス事件、音楽教室事件～」

講師：弁理士 中野圭二先生（中野特許事務所）

パネリスト：加藤朝道先生、亀山育也先生、篠田卓宏先生、宗像孝志先生

中野先生には、著作物性や支分権など著作権の基礎に触れながら著作権契約を締結する際に気を付けるべき点について解説いただくとともに、2つの著名な裁判例について原審と控訴審を分かり易く対比しながらご説明いただきました。また、後半のパネルディスカッションでは、色々な立場の先生方から

著作権について独自の視点でお考えを述べていただき、大変参考になりました。研修後に実施したアンケートにおいては、「また、最高裁判決がでたところで総括していただきたい。」など、今後への期待も寄せられていました。

音楽教室対JASRAC事件		
	原審	控訴審
音楽教室における音楽著作物の利用主体の判断基準	音楽教室における音楽著作物の利用主体の判断に当たっては、利用される著作物の選定方法、著作物の利用方法・態様、著作物の利用への関与の内容・程度、著作物の利用に必要な施設・設備の提供等の諸要素を考慮し、当該演奏の実現にとって重要な行為がその管理・支配下において行われるか否かによって判断するのが相当である(クラブキッツアイ事件最高裁判決、ロクラクII事件最高裁判決参照)	音楽教室における演奏の主体の判断に当たっては、演奏の対象、方法、演奏への関与の内容、程度等の諸要素を考慮し、誰が当該音楽著作物の演奏をしているかを判断するのが相当である((ロクラクII事件最高裁判決)参照)
生徒による演奏行為について	音楽教室のレッスンで演奏される課題曲の選定については、原告らの管理・支配が及んでいる音楽教室における生徒の演奏は、原告らと同視し得る教師の指導に従って行われるもので、その演奏について原告らの管理・支配が及んでいる	音楽教室における生徒の演奏の本質は、あくまで教師に演奏を聞かせ、指導を受けることにあるというべきである生徒は、専ら自らの演奏技術等の向上のために任意かつ自主的に演奏を行っており、生徒がした演奏の主体は、生徒であるというべきである

中野先生のご講義の一場面



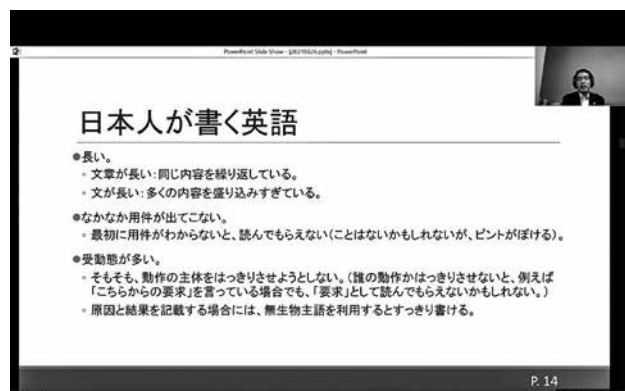
パネルディスカッションの一場面

### 【8月26日開催】

テーマ:「知財英文レター作成時に気を付けたいこと」  
講師: 亀山育也先生 (OBWB Consulting 株式会社)

亀山先生には、英語のレターで注意すべき表現や、自動翻訳が上手く機能するような日本語 (英訳しやすい日本語) など、先生のご経験から得た様々な知見をご教示いただきました。長めに設けた Q & A の 30 分間もあっという間に過ぎ、講師の経験談はまだまだ尽きないという雰囲気の中、研修が終了しました。

この研修には、新人の方からベテランの方まで 110 名以上の方にご参加いただきました。研修後のアンケートでは、「実務に直結する内容で役に立ちました」、「他の英文レターに関する研修では何うことができないような実践的な内容でした」、などのご意見をいただき、参加者にとっても有意義な研修であったと思います。また、第 2 弾を希望されるご意見もいただいております。



亀山先生のご講義の一場面

(2) 昨年度 (令和 2 年度) に開催した研修のうち、前回の PA 会報での報告以降に開催した研修を以下に記載いたします。

### 【11月24日開催】

テーマ:「特許権侵害に対する損害賠償額の算定～2019年特許法改正と二つの大合議判決～」  
講師: 田村善之先生 (東京大学大学院法学政治学 研究科 教授)

### 【12月8日開催】

テーマ:「外国特許ライブ検索オンラインバトル」  
講師: 野崎篤志先生 (株式会社イーパテント 代表取締役社長)  
酒井美里先生 (スマートワークス株式会社 代表取締役)

### 【12月15日開催】

テーマ:「ニュース・報道で学ぶ商標実務」  
講師: 山田朋彦先生 (西浦特許事務所)

### 【1月19日開催】

テーマ:「特許に関する 2020 年の裁判例の紹介」  
講師: 今井優仁先生 (窪田法律事務所)

### 【2月2日開催】

テーマ:「改正意匠法: 重要事項の再確認と登録事例から学ぶ」  
講師: 中村知公先生 (小西・中村特許事務所)

## 5. むすび

研修部会の活動に参加していただける方は、以下のメールアドレスまでご連絡をいただければと思います。Email: pakai.webinar@gmail.com

## 組織 I 部会



幹事・武田 雄人

## 1. はじめに

組織 I 部会は口述模擬試験の企画・運営を行う部会です。当部会は、受験生に口述試験の雰囲気を経験する場を提供し、最終合格への最後の一助となることを目的とするとともに、講師役の先生に PA 会の活動の一端を担っていただき、会員同士の親睦を深め、結束を強めることを目的としています。

また、受験の記憶も新しい合格年度の若い先生が参加しやすい活動ですので、若手の先生が PA 会の活動に興味を持ち、活動を始めるきっかけとなっているのではないかと考えております。

今年度の組織 I 部会は、以下の先生方にご協力頂いております。

部会長：西脇 美奈子先生

部会員：田中 研二先生

古畑 依里先生

高坂 晶子先生

眞尾 高志先生

福井 博喜先生

伊藤 表先生

## 2. 昨年度の活動と本年度の予定

## (1) 昨年度の活動

昨年度の模試はコロナウイルスの影響を受けて見送りとなりました。しかし、昨年度のメンバーで今年度の2月9日、17日に口述模擬試験を開催しました。

1回目が18名、2回目が18名の延べ36名が受講されました。そして、無事に全ての受講者の方が、合格されました。

この度は、コロナウイルスの感染拡大を受けて、初のオンラインでの開催にいたしました。オンラインでの開催についてはノウハウもなく、手探りでの準備でした。しかし、メンバーの惜しみない協力もあり、無事に開催することができました。

また、近年の口述模試受験者の激減や、コロナ

ウイルスの影響を受けて、枠が埋まらないことも想定していましたが、蓋を開けてみれば、当初予定していた枠を超える大盛況でした。これも、先輩方の真摯な活動により蓄積してきた PA 会口述模試の高い評価のおかげだと思います。

組織 I 部では、この高い評価を維持し、次会の後述模擬試験に繋げられるように頑張りたいと思います。

## (2) 本年度の予定

本年度の口述模擬試験は12月上旬から中旬にかけて2回行う予定です。令和3年12月18日～20日に行われる予定の口述試験に向けて準備を進めています。

## 3. 口述講師のお願い

例年、口述模試の講師役を引き受けていただける先生を募集しております。次回の講師役につきましても、11月頃に募集をさせて頂く予定です。ぜひ、ご協力のほどお願い致します。

## 4. 結び

口述模擬試験は講師役の先生の他、庶務部会、会報部会といった会員の皆様のご協力のもとに運営が成り立っております。引き続きのご理解、ご協力を賜れますと幸いです。



メンバー間の打ち合わせの様子

## 組織Ⅱ部会

幹事・川野由希

### 1. はじめに

組織Ⅱ部会は、会員の親睦を深めるためのイベントの企画・運営を行う部会です。会員数が増加するに従い、会員のニーズも多様化しておりますので、様々な企画を開催することにより、PA会を更に盛り上げることを目的としています。

### 2. 体制

令和3年は、浜井英礼先生、松村直樹先生、大西基貴先生に部会長として企画の立案と運営を担当していただいております。部員はいませんが、企画内容に合わせて相互に協力したり、部外の先生方にご協力いただいたりして、運営しています。また、部外の先生から持ち込んでいただいた企画を実施することもあります。

### 3. 活動内容

本年は以下のオンラインイベントを実施しました。

①テーマトーク+オンライン懇親会「コロナ禍のジュネーブの日常とマドプロの現状」(2021年1月開催 担当：大西先生)

ゲスト：佐藤淳様 (WIPO 国際事務局)

②特許(登録)料の納付方法セミナー(2021年6月開催 企画持込：中野圭二先生)

③テーマトーク+オンライン懇親会「海外弁理士グローバルイベント～体験者に聞くコロナ禍で変わる暮らしと知財～」(2021年7月開催 担当：川野)

ゲスト：竹中俊子先生 (ワシントン大学教授)

長谷川寛先生 (欧州弁理士)

(日本弁理士クラブ会員交流5か月連続イベントの第4弾として実施)

④合格/登録オンライン祝賀会(2021年7月開催

企画・担当：松村直樹先生 企画・協力：高井良克己先生)

Spatial Chat, nonpi foodbox™を用いた新しい形のオンラインパーティ

今後も、オンライン UNO 大会などの楽しい企画が提案されています。

### 4. 例年の活動

コロナ禍以前は、東京ドームでのプロ野球観戦会、バーベキュー大会、クリスマス会、酒フェスなどを開催していました。コロナ禍が収束した暁には、以前のようなリアルに集い楽しめるイベントも開催していきたいと思います。

### 5. まとめ

今後も情勢の変化に応じて、様々なイベントを企画していければと考えております。ひとりでも多くの会員の皆様に、PA会に入って楽しい!と感じてもらえるように様々な企画を提案して参ります。お気軽にご参加いただければ幸いです。どうぞよろしく申し上げます。



2021年1月のオンライン懇親会での記念撮影



# 東海支部のチャレンジ

## 代表幹事・加藤 光 宏

東海支部は、現在、長野県、静岡県の会員も含め72名となっています。把握している限り岐阜県、三重県の会員はおられません。

弁理士会東海会に所属する会派の中では、まだ大きな勢力とは言えませんが、毎年、数名の入会があり、一步一步着実に規模を拡大しているところです。昨年度、登録1年目の若手会員が多数入会し、一層、活発になったように思われます。

では、東海支部の活動についてご紹介させていただきます。

### 1. 口述練習会

コロナの影響で弁理士試験のスケジュールが遅れたため、本年2月13日に口述練習会を開催しました。オンライン開催ではなく、対面での開催です。今年が目玉は、合格体験談コーナーです。このコーナーを、昨年の合格者に講師として担当していただきました。口述練習会を終えた後、希望する受験生は、昨年の合格者の方に、口述試験の様子・口述試験までの過ごし方など、不安に思うことをざっくばらんに尋ねることができます。「願書の写真と今の姿が違うのですが。」という、思わず苦笑してしまう質問もありました。

多くの口述練習会がオンライン開催される中、リアルな練習会は受験生にとって嬉しかったようです。また、合格体験談コーナーも好評でした。

### 2. 合格祝賀会、忘年度会

忘年会もコロナの影響を受けましたが、弁理士試験の合格発表に合わせ、3月26日に合格祝賀会、忘年「度」会として開催しました。

オンライン開催ではなく、ホテルの会場を借りてのリアル開催です。ホテルも会場利用者が激減しているため、本来ならば100名以上入れる広い会場を、35名で十分に非密保持しながら利用することができました。ビュッフェスタイルも、使い捨て手袋の利

用で感染防止に配慮されています。

コロナ以前の盛り上がりには届かないかも知れませんが、やはりリアルでの開催はオンラインにはない親近感がわきます。

### 3. 実務修習生サポート

本年の合格者は、実務修習もオンラインとなり、なかなか相談相手がいまません。そこで、東海支部の若手・中堅の会員に修習生のチューターになってもらいました。メールで相談に応じたり、オンラインで座談会を開催したりいたしました。

実務修習が終了した後、7月28日には、4名の中堅以上の弁理士が自らの失敗談を紹介する「しくじりレポート」を開催しました。修習生3名、チューターを含む計12名が参加しました。失敗談は、とてもオンラインではできません。感染防止のためスクール形式でお弁当を食べながら聞く形式としましたが、予想以上に盛り上がりました。参加者からは、「勉強になった」との感想も聞かれました。

### 4. これからの企画など

本年度は、9月10日に東京の会員にもお越しいただき、意見交換会・懇親会を予定しています。感染防止のため合格祝賀会と同じホテルを借りることといたしました。

また、10月からは、概ね1月に1回のペースで合格者・若手向けの連続勉強会を予定しています。修習生・新人弁理士の方にも広く声をかける予定です。「後輩を育てるPA会」を若手・合格者の方に感じていただき、少しでも新規入会につながればと思っています。

コロナの影響で、活動にも制約がありますが、工夫をしながら少しでも会員相互の結びつきを強められるようチャレンジしていきたいと思っていますので、これからも是非、ご支援・ご協力をお願いいたします。

## 会報部会

幹事・谷崎政剛

会報部会では、毎年、年刊の会報誌「PA」の企画・編集・発行等を行っております。本会報は今回で第40号になります。

今年も、コロナ禍で残念ながら様々な活動が自粛される中ではありますが、PA会には、ゴルフ、野球、テニス、スキー、ボウリング、アウトドア、フットサル、ランニング、麻雀、囲碁、音楽と11の同好会があり、それぞれの会員間の良き交流の場として、積極的に活動がなされております。

本会報においてもその活動の紹介をさせていただいておりますのでぜひご覧いただければ幸いです。

同好会の部員につきましても常時募集しておりますので、入会のご希望の方は各同好会のご担当の方に遠慮なくご連絡いただければ幸いです。

本号は昨年同様、発行時期が弁理士会の役員選挙運動期間中と重なりました。その関係で、選挙に関

連した記事が多く掲載されております。立候補された先生方からもご挨拶を頂戴しておりますので、ご覧いただければと思います。

### PA会ホームページについて

PA会のホームページでは、研修や企画の案内など様々な情報をタイムリーに掲載させていただいております。ぜひ、ご覧いただければ幸いです。

〔PA会ホームページアドレス〕

<http://www.pa-kai.net/>

会報部会では、当該会報誌及びホームページの内容をより充実させるよう、随時ご意見や情報を募集いたしております。もし、何かありましたら、会報部会までご連絡いただけますと幸いです。





# ゴルフ同好会

幹事・戸塚清貴

ゴルフ同好会は、

会長 一色健輔先生  
副会長 大西正悟先生、村田実先生  
幹事 戸塚清貴  
幹事代行 中尾直樹先生、坂本智弘先生、  
伊藤隆治先生、篠田卓宏先生  
会計 岩瀬吉和先生

の体制で、年4回程度の定例コンペを中心に、ゴルフを通して会員間の親睦を図っています。

定例コンペは、例年、春秋各2回のペースで開催しており、毎回、多くの会員の皆様にご参加いただいて、にぎやかにラウンドを楽しんでいます。

そのコンペですが、昨年、通算第200回目を迎えることができました。通算200回ということは、50年にわたってコンペが続いてきたこととなります。第200回記念コンペは、令和2年3月26日に袖ヶ浦カントリークラブ・袖ヶ浦コースで開催され、他会派からのゲストを含めて多数の方にご参加いただきました。

写真は、この第200回記念コンペと、令和1年11月14日に日高カントリークラブで開催されたコンペの集合写真です。

現在は、新型コロナウイルスの関係で、コンペを開催できない状態が続いておりますが、また皆様に安心してラウンドを楽しんでいただける状況が整いましたら、出来るだけ早くにコンペを再開したいと

考えています。

上記のようなコンペの他に、ゴルフ同好会では、ゴルフ初心者やラウンド経験の少ない方を対象に、ゴルフバーやショートコースでのゴルフ体験会も随時企画しています。

また、昨年と今年は残念ながら大会自体が中止となってしまいましたが、弁理士会の各会派対抗コンペである「パテントマスターズ」には、毎年、多数の同好会メンバーが参加しています。

ゴルフというと敷居の高いスポーツとお感じになられる方や、コンペにはある程度上手でないと参加できないのではとお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、そのようなご心配は一切不要です。PA会ゴルフ同好会は、初心者を含めて、どのようなレベルの方でも大歓迎です。コンペも、初心者からシングルプレーヤーまで参加者全員に楽しんでいただけるものとしています。

ゴルフに興味をお持ちの先生、この機会に、ゴルフ同好会へ入会されませんか。

幹事（戸塚清貴:totsuka@totstupapatient.com）まで、是非お気軽にご連絡ください。

皆様とゴルフをご一緒できる日を楽しみにしています！



日高カントリー（令和1年11月14日）



第200回記念コンペ（袖ヶ浦カントリー）



PA 会マーじゃん同好会

# PA-MJ会

「PA-MJ会」は麻雀同好会です。

本会は会員数十名を擁しています。毎年ニシムクサムライ、即ち2月～12月という偶数月の最初の土曜日に例会が開催されています。

一昨年に2月に例会が開かれましたが、その後4月からは、コロナ騒動でお休みです。

そもそも、麻雀となると、今期流行りのいわゆる「三密」の代表の一つのように思われていますが、我がPA-MJ会の例会は、ビルの5階のワンフロアが会場であり、普段でも入り口、3面の壁面窓（6面窓）があり、冬でも明け放れており、熱気を排出さ

せて換気されています。いい環境です。

コロナ空けには思う存分麻雀が出来ることを祈りますので、会員のみならず、新規ご入会をご希望の皆さんも含めて我慢することと致しましょう。

「三密」すなわち、密室、密着、密接なる状態を想像されがちなところですが、我がPA-MJ会ではそのような場所を好まない先生ばかりですのもともとそのような会場は選んでおりませんでした。これからも同様の念頭のものに会を運営致して行きますので、どうぞ御参加してみてください。



「なお、上記は本会の本年の活動事情により昨年と同じ内容で載せております」



# テニス同好会

2020年のPA会テニス同好会は、恒例の日本弁理士クラブテニス大会に参加しました。

日本弁理士クラブテニス大会は、2月1日(土曜日)、品川プリンスホテル高輪テニスセンターの室内コートにおいて行われました。

日本弁理士協同組合主催テニス大会は、4月18日(土曜日)、昭島の昭和の森テニスセンターにおいて行われる予定でしたが、残念ながらコロナウイルスの拡大抑制のため、中止となりました。

心置きなく清々とテニスができる日を祈ってます。PA会は、楽しいテニスを目指しています。

以上





# スキー同好会

幹事・鈴木 大 介

スキー同好会（スノーボード歓迎！）は、雪は降っているのに年々稼働するリフトの数が減少していく我が国のスキー場の現状を憂い、映画「私をスキーに連れてって」（1987年公開）当時のスキーブームの夢よ再び、と活動している同好会です。

毎年、1～2回のスキーツアーを開催しています。今年（2021年）はコロナ禍でやむを得ず中止しましたが、2020年は、以下の通り、2回のツアーを行いました。

## 第1回：安比高原スキー場

2020年1月17日（金）～19日（日）

宿泊先：ホテル安比グランドタワー館

参加者20名あまり。春秋会との合同ツアーであり、PA会からは3名参加しました。宿泊や交通手段の手配はすべて春秋会・市澤先生にいただき、感謝です。

初日の金曜夕方の新幹線で盛岡まで移動し、盛岡駅そばの東横インに素泊まり。近所の焼鳥屋で前夜祭（笑）。

翌土曜、盛岡駅からバスで安比高原へ。過去にPA会単独でも安比高原に来たことはありますが、広大なゲレンデです。今年は周辺のスキー場が軒並み雪不足に悩まされていたところ、安比高原だけは雪が豊富で、しかも、1月の安比としては珍しく、我々の滞在した2日間は晴天に恵まれました。

スキースクールのコーチによるレッスンも行われました。昔に比べるとスキーの指導法は大幅に変わっていますが、最新の метод論による指導を受ける良い機会になりました。

スキースクールのコーチによるレッスンも行われ

ました。昔に比べるとスキーの指導法は大幅に変わっていますが、最新の метод論による指導を受ける良い機会になりました。

日曜の午後にホテルをバスで発ち、盛岡駅前の焼肉屋で打ち上げ。新幹線で帰京しました。

## 第2回：柵池高原スキー場

2020年2月14日（金）～16日（日）

宿泊先：リゾートインマリオンシナノ

参加者8名。直前に西下先生がケガで不参加となったのは残念でした。金曜朝の新幹線で東京から長野駅へ。長野駅の善行寺口から出て、バス会社の長野駅前案内所で回数券を購入。回数券を皆で使えば少しバス代安くなります（笑）。長野駅東口からバスに揺られること1.5時間。

柵池高原のバス停からホテルまで徒歩。ホテルの地下の更衣室で着替え。まだチェックインできないので、コインロッカーに荷物を預けないといけないのだが、ロッカー代500円は高いよ…

ゴンドラリフト駅前のレストラン「cowbell」に集合してランチ。ゴンドラリフトで山頂まで上がり、しばらく柵の森ゲレンデを滑走。適度な傾斜・スピードで滑れる、いちばん使えるコースは、白樺クワッドリフト・白樺コースと思います（個人の感想）。

翌土曜、お昼にレストエデンで田中秀幸先生と待ち合わせ。全員そろって記念撮影の後、丸山ゲレンデでビデオ撮影。

ホテルの朝食は中国人が多くて賑わうが、夜はほとんど日本人だけの静かなレストラン。コース形式で順番に料理が出てくる。味は悪くないが肉や魚のメイン料理がさめ気味。これなら固形燃料で温める

卓上コンロの鍋とかのほうが良いのでは。

最終日は雨。福尾先生は果敢にゲレンデへ出発。残りのメンバーはスキー諦めました（笑）。

早めにホテルを発ち、新幹線が来るまで、長野駅前の蕎麦屋で打ち上げ。6年前（2014年）に梅池に来た時は大雪で、帰りの新幹線が動かず、長野駅で延泊を余儀なくされたことを思えば、今年の雪は少なかったです。

スキー同好会では、このほかにも、これまで、志賀、軽井沢、野沢温泉、北海道など様々なスキー場

へツアーに出かけています。スキーは初めてという方、大歓迎です。道具がなくても大丈夫。雪上の歩き方から丁寧に教えます。ベテランスキーヤーの参加ももちろん歓迎。ビデオ撮影会をしますので、自分の滑りをチェックしてみましょう。

スキーは二の次、温泉・雪見酒が目的の方もぜひご参加ください。

滑ったあとは温泉に入り、降り積もる雪を眺めながら食事する優雅なひとときが待っています。ときには仕事を忘れて、銀世界で楽しみましょう！



●会員募集中！

PA 会スキー同好会ブログ

<http://paski.blog.fc2.com/>

連絡先：幹事 鈴木大介

[suzuki@aqua-pat.com](mailto:suzuki@aqua-pat.com)



# ボウリング同好会

幹事・田 浦 弘 達

## (1) 同好会の紹介

ボウリング同好会は、誰もが気軽に参加することができる大会や練習会を毎年数回開催しています。大会や練習会には、ボウリング経験の長い方だけでなく、ボウリング初心者の方や、久しぶりにプレーする方にもご参加頂いており、毎回、和気藹々とした楽しい雰囲気の中でプレーして頂いております。

また、大会後にはもれなく懇親会が開催され、大会の成績発表と共に景品をお渡ししております（ハンデもあります）。懇親会も毎回、大会に負けず劣らずの盛り上がりを見せております。

ボウリング同好会は、ボールを投げることさえできれば誰でも参加することができ、さらに、懇親会

だけでなくゲーム中にも他の先生方と交流も持つことができます。少しでもご興味のある方は、是非一度参加してみてください。もちろん、ボウリングをほとんど全くやったことのない方でも、大歓迎です。

## (2) 活動報告

2020年度は、コロナ禍であったため、活動を自粛していました。例年12月に開催される予定の日弁ボウリング大会も、残念ながら中止となりました。

本年度もコロナ禍でもどかしい状況が続いておりますが、十分な感染防止対策を講じながら同好会会員の交流やスキルの維持・向上の機会を設けたいと考えています。







# アウトドア同好会

幹事・穂坂道子

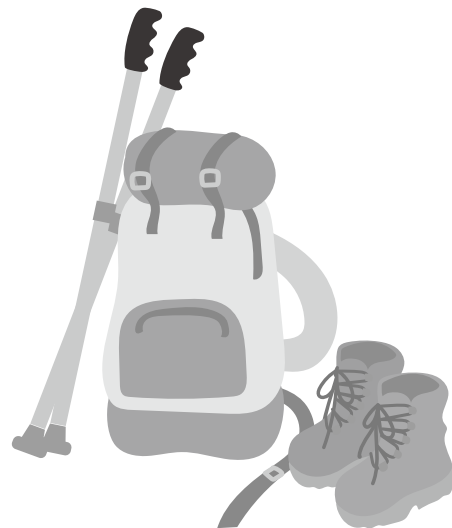
2021年の年始、COVID-19の状況がどのように変化するか、全く見えない状態でした。そこでアウトドア同好会幹事一同としては、2021年は、2020年に決行できなかった行事をそっくり移行させ、COVID-19の状況をみながら検討しよう、ということにしました。計画は次の通りです。

- 3月 歩くお花見 in 小田原
- 5月 富士川ウォーキング  
(東海支部とのコラボ)
- 7月 白馬の大雪渓トレッキング
- 9月 熊野古道トレッキング
- 11月 高尾山

そして3月、5月、7月、と、各々検討しましたが、皆様もご承知の通り、決行できる状態ではなく、断念した次第です。

というわけで、2021年の活動報告はゼロです。そこでこの機会を利用して、2012年9月の富士登山の未発表写真の中からいくつかピックアップしてご紹介したいと思います。活動が再開される日を心待ちにしつつ。







# 囲碁同好会

代表幹事・内海一成

## 1. はじめに

囲碁同好会は、入門者・初心者歓迎をコンセプトとして活動しています。囲碁は老若男女が対等に楽しめるゲームであり、年齢・性別を問わず、多くの先生方にご参加いただいています。

また、当同好会は、PA 会会員又は弁理士に限らず、他業種の参加者も受け入れています。外部との交流によって、会の活性化を図りつつ、弁理士活動の広報にもつながるものと考えています。

また、当同好会では、「囲碁に興味はあるけど、敷居が高くて…」という方が多いことを踏まえ、以下の点に留意しております。

### ●●初心者に優しい●●

上級者が率先して初心者を教え、全体のレベルアップを図っています。対局後の感想戦を行い、次回の対局に活かせるようにしています。

### ●●勝敗に過度にこだわらない●●

囲碁はゲームである以上、必ず勝敗が伴います。しかし、囲碁の魅力は、勝負だけでなく、自分の構想を盤上に表現できるという点にもあり、個々の考えを大事にしたいと考えています。

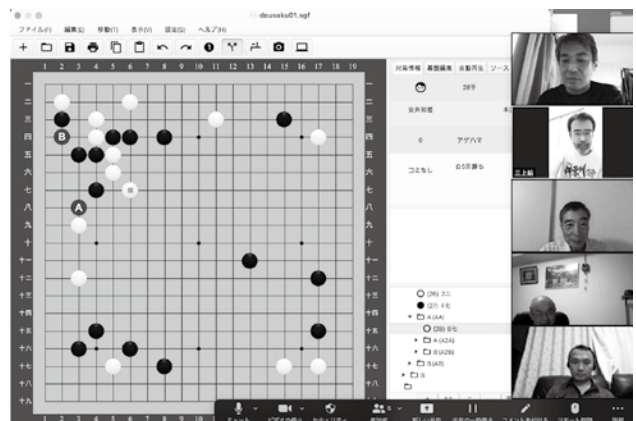
## 2. 活動内容

### ○月例会

新型コロナウイルス感染対策のために、インターネット対局場にてオンラインで対局する形式で例会を開催しています。同好会会員の方も含め毎月 10 名前後の方にご参加いただいています。



オンライン懇親会（いわゆるオンライン飲み会）を開催することもあります。



新型コロナウイルス感染症の流行が収まりましたら、対面の例会も復活したいと考えています。

### ○囲碁大会

年 2 回程度、オンライン対局での囲碁大会を開催しています。都合のよい時にどこからでも参加できるというオンライン対局のメリットを活かして、1 か月程度にわたって参加者全員の総当たりで楽しんでいます。積極的に対局していただけるように、最高勝率者だけでなく最多対局者の栄誉も称えることとしています。

近いうちにみなさんで集まった形での囲碁大会を開催できる日が来ることを願っております。

### ○その他の活動

ニッセイアセットマネジメント囲碁同好会のみなさまとの交流を続けております。科学技術囲碁連盟大会の再開を待っております。

## 3. むすび

囲碁同好会は、以上ご紹介したように、コロナ禍に負けず、元気に活動しております。活動の様子は、PA 会の Web ページからリンクされている囲碁同好会のページでもご覧いただけます。

囲碁を始めたい方、楽しく対局したい方、他業種の方と交流したい方等、是非、囲碁同好会にご参加ください。懇親会だけの参加も歓迎します。

(連絡先) 代表幹事 内海一成

E-mail : k.utsumi@sugimura.partners



# 野球同好会

幹事・中野圭二

野球同好会は2012年に発足した同好会です。メンバーは、30代前半から50代まで老若男女を問わず、野球好き（練習後のビール好き？）の集まりです。これまで、特許庁主催のパテント杯争奪野球大会に参加することを目標にして、月一回程度の練習会（反省会）を行ってきました。

選手及び参加者間の親睦を図ることがパテント杯争奪野球大会の趣旨ですが、コロナ禍では選手及び参加者相互間の交流を深めることが困難であるため、2年連続で大会が中止となりました。

今年は、緊急事態宣言等が続いてグラウンドの使用が制限されたことから、なかなかグラウンドを確保することができず、7月22日（海の日）と8月30日（月）に練習会を行いました。8月30日は、東京タワーが見える芝公園で練習しました。キャッチボール、守備練習やバッティング練習をして、気持ちの良い汗をかきました。早く新型コロナの流行が収束して、練習後の反省会ができるようになって欲しいです。



## 《会員大募集！》

野球同好会では、特に若手（自称若手で大丈夫です）の新規会員を大募集しています。来年は、発足10周年になりますので、新メンバーを増やしてユニフォームを新調したいです。いつパテント杯が開催されてもよいように、定期的に練習会も行っています。テレワークで動く機会が減った方、仕事のストレスを解消したい方、是非一緒に楽しみましょう。マネージャーや応援団も募集しています。

少しでも興味がある方は、下記連絡先まで、お問い合わせください。

## 連絡先

幹事：中野圭二

E-Mail:nakano@nakano-pat.com



# フットサル同好会

## 1. 活動概要

フットサル同好会は、2013年10月23日、神楽坂のとある呑み屋に集まった有志により発足し、2014年4月に正式認可された同好会です。

現在は社会事情により、活動を休止していますが、通常は、毎月1回、主に平日の19時から21時の2時間、スキルアップの練習や試合形式により楽しくボールを蹴っています。時間があるメンバーは、その後に情報交換（もちろん、「弁理士業務」のです）を兼ねた水分補給を行うというのが毎回の行事になっています。

## 2. 活動場所

2020年の東京オリンピック開催の影響により、今まで活動していた東京体育館から明治神宮外苑フットサル信濃町コートを経て、現在は錦糸町の楽天地フットサルコートに主な活動場所を変更しています。

## 3. メンバー構成

現在、登録メンバーは60人（女性プレイヤーを含む）を超えています。みなさんお忙しいので、全員が一同に集まることはほとんどありませんが、最近では、平均して毎回15～20名程度が参加してくれています。時には、25名前後も集まって下さった回がありました。

ほとんどのメンバーがサッカー未経験者であり、また、決して若者チームとはいえない年齢層でもありますから、基本的に激しいプレーをしていません。各メンバーは自分の体力にあったペースでボールを蹴っています。

フットサルは、サッカーと異なり、試合中の選手交代回数に制限がありませんから、すぐに休めます。

辛い思いをして走りまわることはありません。

したがって、フットサルに興味はあるけれども体力に自信がないという方でも、当同好会であれば、気軽に参加し、汗を流していただけたと思います。

さらに、男性は女性からボールを奪ってはいけないという女性に優しい「女子ルール」もあります。

## 【フットサル同好会の入会方法】

PA会のWEBサイト内にあるフットサル同好会のページから受け付けております。

## 4. もうちょっと詳しく

この同好会にはチーム名があり、「FCレ・ジル・ブルー (lesilesbleues)」といます。チーム名の由来は入会した人以外には内緒です。上述の呑み会において、その場の勢いで決まってしまう名前なので、深みのある意味合いではないのですが、一応、おふらんす語のようです。興味ある方はインターネットで翻訳されてみてください。

そして、名前の通り、チームカラーは「青」です！いずれユニフォーム等を揃える時がくれば、「青系」になることは勿論でしょう。

## 5. 「フットサル・パテントカップ」に、3年連続出場！

2017年～2019年の『知財業界のフットサル大会』に出場しました。2017年はMIXの部（男女混合の部）で惜しくも準優勝、2018年は男子の部（一般の部）で惜しくも準優勝でした。2019年の大会では、上位の成績は残せませんでした。楽しむことをモットーに大会に参加できたと思います。せっかくですから、次に参加する時には、優勝を目指したいので、ぜひ皆さんの力をお貸してください。

この大会では、勝ち負けだけでなく、サッカーやフットサルの経験者、初心者、年配者、女性等の全員が楽しめるようなルールを設けて、知財業界全体の親睦を図ることを目指しています。

身体を動かすのが好きな方、日頃の運動不足やストレス解消をしたい方など、是非一緒にさわやかな汗を流して、リフレッシュしましょう！

「なお、上記は本会の今年の活動事情により昨年と同じ内容で載せております」



# 音楽同好会

宮澤優子

音楽同好会は、音楽を通して交流を図ることを目的に活動しています。初心者から上級者まで様々なメンバーがおり、ロック、パンク、メタル、ポップス、ジャズ、ボサノバ、弾き語りなど、ジャンルも様々です。同好会では、気の合ったメンバーがバンドを組み、スタジオ練習、飲み会、合宿等々活動しています。その他、同好会全体での発表会、セッション、飲み会も不定期に行っています。今年は残念ながら同好会としての活動はできませんでしたので、本稿ではこれまでの音楽同好会の歩みを振り返ってみたいと思います。

## 2014年 音楽同好会発足

本同好会は音楽好きのPA会会員が集まって2014年に発足しました。発足当初のメンバーは10名程度でしたが、現在は40名程いますのでだいぶ大きくなりました。

## 2014年12月 PA会忘年会

品川プリンスホテルの宴会場で行われたPA会の忘年会で、クリスマスソングを中心に同好会メンバーによる演奏が行われました。ご出席された先生方から大変ご好評をいただきました。

## 2015年10月 バーでライブ

…と、ここまでは人に聞いた話ですが、筆者は誘われて銀座のバー「まじかな」で行われたライブを鑑賞し、感銘を受けて同好会入会を決意しました。このライブでは、3バンドによる演奏が行われ、ゲストのバイオリニストにも演奏いただきました。小規模なライブバーですが、満席&すしづめ状態（懐かしの「密」）で大盛り上がりでした。

## 2016年7月 サマーライブ

この年は「中目黒トライ」という80名程キャパのある巨大なライブハウスでライブが行われました。このような大会場での開催は初めてでしたが、個人も含め6グループの演奏に、立ち見がでしてしまうほ

どの大盛況でした。

## 2017年～ その後の中目黒ライブ

「中目黒トライ」でのライブはその後、2017年2月、2017年11月、2018年9月、2019年12月にも行われました。セッティングは同じですが毎年グレードアップ（過激化ともいう）しており、音楽技術のみならず、ビジュアルを極めたり小道具にこだわる者も出てまいりました。また何といても「ひねもすのたり」バンドのダンスは圧巻です。

## 2017年9月～ セッションと発表会

三軒茶屋にStage p. fという地下のセッションバーがあるのですが、ここは何でも楽器が揃っており、かつ非常にゆるいセッションバーとして一部の音楽愛好家に愛用されています。音楽同好会でもStage p. fを貸し切って不定期に小規模発表会やセッション兼飲み会を行ってきました。鑑賞だけでも参加できますので、この場でバンドメンバーを探したり、他のメンバーと交流したりすることができます。

詳しい活動状況は音楽同好会のブログにも載っていますので是非チェックしてみてください。活動再開できるようになりましたらまたよろしく願い申し上げます！



↑演奏中の会長&幹事



# ランニング同好会

渡部 寛 樹

みなさま、動いてますか？



ちょっと懐かしい写真です。

日弁駅伝大会に出場したときの記録。このときPA会からは2チームが参加しました。チーム「チーター」とチーム「ミケ」。チーム「チーター」は足の速い先生で構成されたチーム。チーム「ミケ」は、いなチームでした。

外出自粛の期間が1年以上も継続する中、リアルなマラソンイベントは、軒並み中止。当ランニング同好会も、現在リアルなイベントは自粛中でございます。

上に掲載した写真を見ると、とても懐かしい気持ちになります。

しかし、会員の先生方は各々活動をされています。なにもランニングだけじゃない！ランニング同好会の会員の先生方の活動をちょっと覗いてみると。。。

30分のウォーキングを継続的に！

30キロから50キロのサイクリング

懸垂10回3セット！

バイクでツーリング

ピアノを弾く。

ゲームをやる…？

後半は「ランニング同好会？？？」という感じの活動かもしれませんが、、それでいいんです！

そうやって情報交換をするのも同好会の醍醐味ですね。

そうやって、会員間の横のつながりを持ちつつ、たまにはチャットにアホなことを投げ合ったり。そしてAfterコロナに向けて、同好会の形をつくっていかれたらと、ゆるゆる活動を行っております。

連絡先

幹事：渡部寛樹

E-mail：[runpakai@gmail.com](mailto:runpakai@gmail.com)

# PA 会運営資金に ご寄付いただいている先生方

令和3年度会計幹事 宗 像 孝 志

PA 会は、伝統的にその会務活動に要する費用を会員の先生方による任意のご厚意を受けることにより運営させていただいております。

ここに、昨年度の会務運営費をご寄付いただきました先生方のお名前を掲載させていただき、PA 会の会務運営に対して賜りました深いご理解に心から御礼申し上げます。



郵便振替口座番号 0 0170-7-536820

(当座：〇一九店 536820)

加入者名 PA 会



青木 充	岡戸 昭佳	小山 京子	中川光太郎	松田 嘉夫
浅村 皓	岡部 讓	齋藤 誠	中隈 誠一	松永 宣行
足立 泉	小川 潔	坂口 嘉彦	中谷 光夫	松中真由美
安達 友和	小川 順三	坂野 博行	中野 圭二	松本 悟
網野 友康	奥泉奈緒子	坂本 智弘	中畑 稔	松本 健志
網野 誠彦	奥住 忍	坂本 靖	中村 訓	眞野 修二
荒木 利之	尾関 健男	櫻井 周	中村 雅文	三上 結
飯田 伸行	小貫 正嗣	櫻木 信義	中村 稔	水野 裕宣
井川 浩文	小野浩一郎	佐野 邦廣	並川 啓志	宮川 良夫
池上 徹真	小野 尚純	佐野 泰彦	西下 正石	三和圭二郎
池田 公一	帯包 浩司	塩尻 一尋	西山さお里	宗像 孝志
池本 和博	柏原 秀雄	篠田 卓宏	二宮 浩康	村田 実
石坂 安雄	加藤 朝道	四宮 通	根本 雅成	村田 豊
石塚 良一	加藤 謹矢	島田 俊昭	野上 晃	森 友宏
石原 啓策	加藤 孝雄	島田 敬丈	野末 寿一	森下 賢樹
石渡 英房	加藤 光宏	清水 徹男	野村 健一	八木 秀幸
礪山 朝美	金井 建	清水 初志	橋本千賀子	安川 優
井滝 裕敬	金子 正彦	下田 俊明	長谷川哲哉	安永 喜勝
一色 健輔	金山 義信	白坂 一	長谷川洋子	矢富 亜弥
井出 桂子	神澤 淳子	城田 晴栄	服部 洋	柳澤 文子
井出 正威	神谷十三和	新池 義明	服部 雅紀	柳田 征史
伊藤 昭行	上山 浩	杉村 憲司	浜井 英礼	柳元 八大
伊東 忠重	亀山 育也	杉本 文一	早川 利明	矢野 恵美子
稲垣 謙司	嶋田 哲彰	鈴木 敦	林 篤史	矢野 卓哉
稲葉 良幸	川井洋一郎	鈴木 大介	林 昌弘	山口 和弘
乾 裕介	川壽 洋祐	鈴木 利之	平木 康男	山口 正博
井上 元廣	川野 宏	田浦 弘達	平田 忠雄	山崎 晃弘
伊吹 欽也	川野 由希	高久由紀子	平山 洲光	山田 朋彦
今村 正純	川村 憲正	高橋 大	広川 浩司	山田 正紀
岩瀬 吉和	神原 貞昭	高橋 雅和	廣瀬 隆行	山田 稔
岩見 晶啓	桐山 大	高原千鶴子	福井 淳	山田 頼通
上田 精一	葛和 清司	竹村 恵一	福嶋久美子	山田 隆一
生塩 智邦	窪田英一郎	田中 敏博	福田 伸一	山田 弓削 麻理
内海 現太	黒川 朋也	田中 秀幸	福村 直樹	横井 康真
産形 和央	神津 堯子	田中 有希	藤谷 史朗	吉田みさ子
海老名健吾	河野 英仁	田中 義敏	伏見 直哉	吉延 彰広
遠藤 太介	國分 孝悦	田邊 潔	舟橋 榮子	劉 昕
大木 利恵	小島 清路	谷 義一	穂坂 道子	若田 充史
大倉 恒太	後藤 政喜	谷田 拓男	堀田耕一郎	渡邊 昭彦
大崎 勝真	小西 富雅	谷水 浩一	本田 昭雄	渡辺 和宏
大竹 健一	小林 和憲	谷山 尚史	本多 一郎	渡邊 敬介
大谷 保	小林十四雄	田村 良介	増井 忠式	渡邊 伸一
大塚 文昭	小牧佳緒里	千葉 絢子	松井 伸一	渡邊 比呂志
大西 正悟	駒木 亮一	鶴谷 裕二	松井 光夫	
岡田 宏之	小松 正典	中尾 直樹	松田雄一郎	

# 叙勲・褒章受賞者（昭和37年以降）

秋	元 不二三	昭 37	秋	黄綬	海老根 駿	昭 53	春	勲四旭日小
		昭 42	秋	勲五双光旭日	近 藤 一 緒	昭 53	秋	勲五瑞宝
田	代 久 平	昭 38	秋	藍綬	秋 沢 政 光	昭 54	春	黄綬
		昭 44	春	勲四瑞宝	曾 我 道 照	昭 54	春	黄綬
中	松 澗之助	昭 40	秋	藍綬	吉 藤 幸 朔	昭 54	秋	勲三旭日中
		昭 42	秋	勲二瑞宝	小 山 欽 造	昭 55	春	藍綬
森	武 章	昭 39	秋	黄綬	小 川 一 美	昭 55	春	勲五瑞宝
湯	浅 恭 三	昭 39	秋	紺綬	入 山 実	昭 55	秋	勲三瑞宝
		昭 46	秋	勲三瑞宝	矢 島 鶴 光	昭 55	秋	勲三瑞宝
湯	川 龍	昭 39	秋	黄綬	野 間 忠 夫	昭 55	秋	紺綬
浅	村 成 久	昭 41	秋	藍綬	磯 長 昌 利	昭 56	春	勲四瑞宝
小	川 潤次郎	昭 43	秋	勲四旭日小	三 宅 正 夫	昭 56	秋	黄綬
竹	田 吉 郎	昭 43	秋	黄綬	吉 村 悟	昭 57	秋	黄綬
		昭 49	春	勲五瑞宝	池 永 光 彌	昭 58	春	勲四旭日小
黒	川 美 雄	昭 45	春	勲五瑞宝	光 明 誠 一	昭 58	春	黄綬
中	島 喜 六	昭 45	秋	勲五瑞宝	高 田 忠	昭 58	秋	勲三瑞宝
松	野 新	昭 46	春	勲四瑞宝	小 林 正 雄	昭 58	秋	勲五双光旭日
足	立 卓 夫	昭 46	秋	黄綬	戸 村 玄 紀	昭 59	春	勲四瑞宝
		昭 53	秋	勲五瑞宝	西 村 輝 男	昭 59	春	黄綬
清	瀬 三 郎	昭 47	春	勲二瑞宝	渡 辺 総 夫	昭 60	春	勲四瑞宝
原	増 司	昭 47	春	勲二瑞宝	大 条 正 義	昭 61	春	黄綬
高	橋 修 一	昭 47	秋	紫綬	小 山 欽 造	昭 61	秋	勲四瑞宝
		昭 56	秋	勲四旭日小	松 原 伸 之	昭 61	秋	黄綬
笠	石 正	昭 48	秋	藍綬	桑 原 尚 雄	昭 61	秋	黄綬
		昭 57	秋	勲四瑞宝	中 村 豊	昭 62	春	勲四旭日小
大	条 正 義	昭 48	秋	紺綬	田 坂 善 重	昭 62	春	勲四瑞宝
伊	藤 貞	昭 49	秋	黄綬	網 野 誠	昭 62	秋	勲四旭日小
		昭 55	春	勲五瑞宝	岡 部 正 夫	昭 62	秋	藍綬
沢	田 勝 治	昭 50	秋	勲四瑞宝	小 橋 一 男	昭 63	春	勲四瑞宝
小	橋 一 男	昭 50	秋	藍綬	青 野 昌 司	昭 63	秋	勲四瑞宝
飯	田 治 躬	昭 50	秋	黄綬	大 野 善 夫	平 2	秋	黄綬
田	丸 巖	昭 51	秋	勲五瑞宝	三 宅 正 夫	平 3	春	勲五双光旭日章
中	島 和 雄	昭 51	秋	勲五瑞宝	田 中 正 治	平 3	春	黄綬
味	田 剛	昭 52	春	勲三瑞宝	清 水 徹 男	平 3	秋	黄綬
山	本 茂	昭 52	春	勲三瑞宝	野 間 忠 夫	平 3	秋	黄綬
田	中 博 次	昭 52	春	勲四瑞宝	今 誠	平 4	秋	勲四旭日小
柴	田 時之助	昭 52	秋	黄綬	佐々木 清 隆	平 4	秋	勲四旭日小

羽生 栄吉	平4	秋	勲五瑞宝	神原 貞昭	平15	秋	經濟産業大臣表彰
石川 長寿	平4	秋	黄綬	大塚 文昭	平16	春	旭日双光章
秋沢 政光	平5	春	勲四瑞宝	林 鈺三	平16	春	瑞宝小綬章
緒方 園子	平5	秋	黄綬	井上 義雄	平16	春	黄綬
安井 幸一	平5	秋	黄綬	松尾 和子	平16	春	經濟産業大臣表彰
瀬谷 徹	平6	春	勲四旭日小	高見 和明	平16	秋	瑞宝小綬章
富田 典	平6	春	勲四瑞宝	井出 直孝	平16	秋	黄綬
大塚 文昭	平6	春	黄綬	稲葉 良幸	平16	秋	黄綬
野口 良三	平6	秋	黄綬	飯田 伸行	平17	春	黄綬
浅村 皓	平7	春	藍綬	村田 実	平17	春	黄綬
江原 望	平7	春	黄綬	竹内 英人	平17	秋	瑞宝中綬章
松隈 秀盛	平7	春	勲四瑞宝	平木 祐輔	平17	秋	瑞宝双光章
長谷川 穆	平7	秋	藍綬	渡辺 望稔	平17	秋	黄綬
吉村 悟	平8	春	瑞五瑞宝	岩上 昇一	平18	春	瑞宝双光章
村松 貞男	平9	春	勲四旭日小	田中正治	平18	秋	旭日小綬章
村木 清司	平9	春	黄綬	加茂 裕邦	平20	春	瑞宝小綬章
末野 徳郎	平9	秋	勲四旭日小	杉本文一	平20	春	瑞宝小綬章
河野 昭	平9	秋	黄綬	村木 清司	平21	秋	旭日小綬章
桑原 英明	平9	秋	黄綬	川島 利和	平21	秋	瑞宝小綬章
須賀 総夫	平10	秋	黄綬	兒玉 善博	平21	秋	瑞宝小綬章
平田 忠雄	平10	秋	黄綬	佐々木 定雄	平22	秋	瑞宝小綬章
阿形 明	平10	秋	黄綬	産形 和央	平22	秋	瑞宝小綬章
岩田 弘	平11	春	勲三瑞宝	古宮 一石	平23	春	瑞宝小綬章
鈴木 秀雄	平11	春	黄綬	谷 義一	平24	春	旭日小綬章
杉村 興作	平11	春	黄綬	一色 健輔	平24	春	旭日双光章
森 徹	平11	秋	黄綬	神原 貞昭	平24	秋	旭日双光章
柳田 征史	平12	春	黄綬	福田 賢三	平25	春	旭日双光章
土屋 勝	平12	秋	黄綬	矢田 歩	平26	春	瑞宝小綬章
湯本 宏	平12	秋	黄綬	井上 元廣	平27	秋	瑞宝小綬章
岡部 正夫	平13	春	勲四瑞宝	山口 昭則	平30	春	瑞宝中綬章
久保田 藤郎	平13	春	黄綬	安倍 逸郎	平30	春	黄綬褒章
増井 忠貳	平13	春	黄綬	松本 悟	令1	春	瑞宝小綬章
松原 伸之	平13	秋	勲五双光旭日	渡邊 敬介	令3	春	旭日中綬章
安達 功	平14	春	勲四旭日小	大日方 和幸	令3	春	瑞宝小綬章
菊池 武胤	平14	春	黄綬	(注) 黄綬……黄綬褒章			
添田 全一	平14	秋	勲四瑞宝	藍綬……藍綬褒章			
星野 昇	平15	春	勲四旭日小	紫綬……紫綬褒章			
渡部 剛	平15	春	勲四瑞宝	紺綬……紺綬褒章			
小池 寛治	平15	春	黄綬	勲 瑞宝……勲 等瑞宝章			
清水 徹男	平15	秋	旭日双光章	勲 旭日中……勲 等旭日中綬章			
宇佐美 利二	平15	秋	瑞宝小綬章	勲 旭日小……勲 等旭日小綬章			
				勲 双光旭日…勲 等双光旭日章			

# PA 会関係歴代弁理士会理事 (大正5年 - 昭和30年)

年 度	理 事
大正5年	中松盛雄 清水連郎
6年	中松盛雄 清水連郎
7年	伊東 榮 飯田治彦
10年	曾我清雄
11年	猪股淇清
	伊東 榮 清水連郎
12年	伊東 榮 猪股淇清
	浅村三郎
13年	飯田治彦 曾我清雄
	中松盛雄
14年	飯田治彦 曾我清雄
	中松盛雄
15年	清水連郎
昭和2年	清水連郎
3年	伊東 榮
4年	伊東 榮 杉村信近
5年	杉村信近
6年	中松潤之助 草場九十九
7年	中松潤之助 草場九十九
8年	浅村良次
9年	浅村良次 隅田秬二郎
10年	山中政吉 草場 晁
	隅田秬二郎
11年	田代久平 草場 晁
	山中政吉
12年	田代久平 曾我清雄
13年	曾我清雄 清水連郎
14年	山田正実 清水連郎

15年	山田正実 湯川 龍	
16年	沼 正治	
17年	沼 正治 杉村信近	
年 度	理 事 長	理 事
昭和18年	杉村信近	湯川 龍
19年	清瀬一郎	奥山恵吉
20年		沼 正治
21年		田代久平
		沼 正治
22年		草場 晁
		山中政吉
23年	川部佑吉	草場 晁
		山中政吉
24年	田代久平	広田 徹
25年		大西冬蔵
		田代久平
		広田 徹
26年	山田正実	大西冬蔵
27年	小川潤次郎	山田正実
28年		天谷次一
		小川潤次郎
29年		天谷次一
		山中政吉
年 度	会 長	副 会 長
昭和30年	川部佑吉	山中政吉

# PA 会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和31年以降）

年 度	PA 会幹事長	日弁幹事長	日弁副幹事長	弁理士会理事
昭和31年	田代久平			会長 中松 潤之助 川部 佑吉
32年	横 畠 敏 介			横 畠 敏 介 中松 潤之助
33年	山中政吉	大西冬蔵		黒川 美 雄 横 畠 敏 介
34年	黒川 美 雄			会長 大西冬蔵 黒川 美 雄
35年	黒川 美 雄			奥山 恵吉
36年	小橋一男	黒川 美 雄		若杉 吉五郎
37年	小橋一男			会長 浅村 成久
38年	大条正義			小橋一男
39年	小山欽造	浅村 成久		大条正義
40年	岡部正夫		西村 輝 男	池永 光 彌
41年	岡部正夫		西村 輝 男	会長 奥山 恵吉
42年	桑原尚雄	奥山 恵吉	三宅正夫	海老根 駿
43年	桑原尚雄		三宅正夫	岡部正夫
44年	秋沢政光		長谷川 穆	会長 湯浅 恭三
45年	秋沢政光		長谷川 穆	小山 欽造 松原 伸之
46年	野間忠夫	小橋一男	浅村 皓	西村 輝 男
47年	高橋敏忠		大塚 文 昭	秋沢政光
48年	安井幸一		高橋敏忠	野間忠夫
49年	浅村 皓		杉村 興作	会長 小橋一男
50年	大塚文昭	小山 欽造	栗林 貢	長谷川 穆
51年	西 立 人		菊池 武胤	杉村 興作
52年	津田 淳		田中正治	桑原尚雄
53年	杉村 興作		浅村 皓	会長 小山 欽造
54年	坂田 順一	岡部正夫	田中正治	浅村 皓
55年	菊池 武胤		久保田 藤郎	田中正治

56年	增井忠式		柳田征史	会長	岡部正夫
57年	村木清司	秋沢政光	浅村皓		津田淳
58年	柳田征史		阿形明		坂田順一
59年	田中正治		江原望		三宅正夫
60年	江原望		一色健輔	会長	秋沢政光
61年	阿形明		谷義一		柳田征史
62年	清水徹男	長谷川 穆	杉浦正知		村木清司
		(前期)			
		秋沢政光			
		(後期)			
63年	一色健輔		小池寛治	会長	長谷川 穆 阿形明
平成元年	谷義一		神原貞昭		江原望
2年	小池寛治		村木清司		菊池武胤
3年	神原貞昭	浅村皓	網野友康		増井忠式
4年	渡辺望稔		福田賢三		浅村皓 大塚文昭
5年	小塩豊		井上義雄	会長	浅村皓 谷義一
6年	井上義雄		飯田伸行		清水徹男
7年	飯田伸行	田中正治	渡辺望稔		神原貞昭
8年	網野友康		加藤朝道		小池寛治 田中正治
9年	村田実		小塩豊	会長	田中正治 渡辺望稔
10年	大西正悟	村木清司	村田実		加藤朝道
11年	福村直樹		大西正悟		村木清司 小塩豊
12年	渡邊敬介		松田嘉夫	会長	村木清司 飯田伸行

13年	松田嘉夫		古関宏	井上義雄
14年	福田伸一	谷義一	渡邊敬介	村田実
15年	本多一郎		福田伸一	大西正悟
16年	古関宏		井出正威	福田賢三
17年	狩野彰		岡部譲	谷義一
				一色健輔
18年	井出正威		本多一郎	谷義一
				岡部譲
				渡邊敬介
19年	萩原康司	大西正悟	狩野彰	稲葉良幸
20年	神林恵美子		萩原康司	福田伸一
21年	福田賢三		神林恵美子	本多一郎
22年	伊東忠重	岡部譲	萩原康司	狩野彰
23年	中野圭二		伊東忠重	井出正威
24年	本多敬子		中野圭二	神林恵美子
25年	渡邊伸一		本多敬子	高梨範夫
26年	坂本智弘	渡邊敬介	渡邊伸一	上山浩
27年	杉村憲司		坂本智弘	小島清路
28年	堀籠佳典		杉村憲司	本多敬子
29年	高橋雅和		堀籠佳典	渡邊敬介
				本多敬子
				渡邊伸一
30年	中尾直樹		帯包浩司	渡邊敬介
				坂本智弘
31年 (令和元年)	篠田卓宏	福田伸一	中尾直樹	小西富雅
令和2年	鶴谷裕二		高橋雅和	杉村憲司
令和3年	鈴木大介		篠田卓宏	中尾直樹

# PA 会会員歴代常議員 (大正 11 年以降)

大正 11 年	曾 我 清 雄	中 松 盛 雄	草 場 九十九	飯 田 治 彦		
大正 12 年	清 水 連 郎	飯 田 治 彦	草 場 九十九	中 松 盛 雄		
大正 13 年	伊 東 榮	清 水 連 郎				
大正 14 年						
大正 15 年	秋 元 不二三	草 場 九十九	曾 我 清 雄			
昭和 2 年	浅 村 良 次	杉 村 信 近	曾 我 清 雄	草 場 九十九		
昭和 3 年	猪 股 淇 清					
昭和 4 年						
昭和 5 年	清 水 連 郎					
昭和 6 年	清 水 連 郎					
昭和 7 年	原 田 九 郎					
昭和 8 年	草 場 晁	竹 田 吉 郎	中 松 潤之助	山 中 政 吉	原 田 九 郎	
	清 水 連 郎					
昭和 9 年	田 代 久 平	山 田 正 実	清 水 連 郎	草 場 晁	中 松 潤之助	
	山 中 政 吉					
昭和 10 年	影 山 直 樹	久 高 将 吉	田 代 久 平	山 田 正 美		
昭和 11 年	浅 村 成 久	沼 正 治	高 橋 松 次	久 高 将 吉		
昭和 12 年	足 立 卓 夫	湯 川 龍	金 丸 義 男	浅 村 成 久	沼 正 治	
昭和 13 年	伊 藤 貞	大 條 正 雄	猪 股 正 清	金 丸 義 男	湯 川 龍	
昭和 14 年	奥 山 惠 吉	曾 我 清 雄	大 條 正 雄			
昭和 15 年	芦 葉 清三郎	杉 村 信 近	奥 山 惠 吉	曾 我 清 雄		
昭和 16 年	秋 元 不二三	山 田 正 実				
昭和 17 年	奥 山 惠 吉	金 丸 義 男	竹 田 吉 郎	山 田 正 実	秋 元 不二三	
	湯 川 龍					
昭和 18 年	足 立 卓 夫	廣 田 徹				
昭和 19 年	大 條 正 雄	久 高 将 吉	山 中 政 吉			
昭和 20 年	秋 元 不二三	金 丸 義 男	竹 田 吉 郎			
昭和 21 年	奥 山 惠 吉	草 場 晁	久 高 将 吉	山 田 正 実	秋 元 不二三	
	金 丸 義 男	芦 葉 清三郎	影 山 直 樹	竹 田 吉 郎		
昭和 22 年	荒 木 友之助					
昭和 23 年	大 西 冬 蔵	田 代 久 平	大 條 正 雄	黒 川 美 雄	荒 木 友之助	
昭和 24 年	伊 藤 貞	小 山 欽 造	草 場 晁	曾 我 道 照		
昭和 25 年	横 畠 敏 介	伊 藤 貞	小 山 欽 造	草 場 晁	曾 我 道 照	
昭和 26 年	大 條 正 雄	若 杉 吉五郎	横 畠 敏 介	大 野 龍之輔		
昭和 27 年	中 島 喜 六	柴 田 時之助	廣 田 徹	大 條 正 雄	若 杉 吉五郎	
昭和 28 年	小 川 一 美	小 橋 一 男	田 丸 巖	黒 川 美 雄	中 島 喜 六	
	柴 田 時之助	廣 田 徹				
昭和 29 年	吉 村 悟	細 川 政之助	黒 川 美 雄	田 丸 巖	小 橋 一 男	
	小 川 一 美					



昭和30年	中島喜六	大西冬蔵	細川政之助	吉村悟
昭和31年	小橋一男	光明誠一	中島喜六	大西冬蔵
昭和32年	松原伸之 小橋一男	高橋松次	柴田時之助	廣田徹 光明誠一
昭和33年	大条正義 松原伸之	小山欽造	廣田徹	柴田時之助 高橋松次
昭和34年	小川潤次郎 小山欽造	三宅正夫	横島敏介	岡本重文 大条正義
昭和35年	中島和雄	日下繁	三宅正夫	小川潤次郎 横島敏介
昭和36年	海老根駿	田丸巖	日下繁	中島和雄
昭和37年	桑原尚雄	相良省三	長城文明	海老根駿 田丸巖
昭和38年	岡部正夫 相良省三	松原伸之	山本茂	長城文明 桑原尚雄
昭和39年	山本茂(議長) 石川長寿		松原伸之*	岡部正夫* 西村輝男
昭和40年	清水陽一	市東市之介	西村輝男	石川長寿
昭和41年	吉田功	渡辺迪孝	岡野一郎	市東市之介 清水陽一
昭和42年	池永光彌(議長)		浅村皓	渡辺迪孝
昭和43年	秋沢政光 池永光彌	小川一美	和田義寛	野間忠夫** 浅村皓
昭和44年	長谷川穆(副議長) 和田義寛		山下穰平	安井幸一 小川一美
昭和45年	大条正義	西立人	網野誠	長谷川穆
昭和46年	栗林貢 網野誠	緒方園子 大条正義	高橋敏忠	杉村興作 西立人
昭和47年	田代初男 杉村興作	草野卓忠 高橋敏忠	今井庄亮	栗林貢 緒方園子
昭和48年	小山欽造(議長) 草野卓		伊藤晴之 田代初男	大塚文昭 矢淵久成
昭和49年	中平治	田中正治	伊藤晴之	大塚文昭 矢淵久成
昭和50年	津田淳	柳田征史	久保田藤郎	中平治 田中正治
昭和51年	秋沢政光(議長) 柳田征史		石原孝志 久保田藤郎	江原望 津田淳
昭和52年	後藤武夫 秋沢政光	菊池武胤	土屋勝	増井忠式 江原望
昭和53年	中村純之助 増井忠式	坂田順一	桑原英明	菊池武胤 土屋勝
昭和54年	三宅正夫(議長) 坂田順一		細井正二 中村純之助	清水徹男 栗田忠彦
昭和55年	寺崎孝一 細井正二	井上義雄 伊東彰	井出直孝	栗田忠彦 清水徹男
昭和56年	阿形明(議長) 寺崎孝一	伊東彰	村木清司 井出直孝	大音康毅 井上義雄
昭和57年	影山一美 阿形明	加藤建二	小池寛治	佐々木清隆 村木清司

昭和58年	野間忠夫 <small>(副議長)</small> 影山一健 一色村輝 湯本健 立石幸宏 西湯本輝 岡部正夫 <small>(議長)</small> 飯田伸行 小吉村貞昭 神飯田徹悟 森村貞昭	夫美輔 宏輔 健輔 正行 伸行 豐昭行 徹悟昭	小池寛治 鈴木秀雄 須賀総夫 松永宣行 杉村興作 須賀総夫 岩本行夫 大谷望稔 渡野善夫 大岩本三郎 渡辺龍望	桑原尚雄 佐々木清隆 森田忠雄 平原尚雄 谷田義一 平田忠雄 大野善夫 立石幸宏 加藤朝道 岡部正道 橋本正男 加藤朝道	野口良三 加藤建三 藤村肇三 野口良三 小塩豊 浅村良三 明石昌毅 杉村興作 岩井秀生 明石昌毅 小杉佳男 岩井秀生	松永宣行 福田賢三 南野孝夫 野間忠夫 大谷保夫 南孝夫 戸水辰男 谷水辰義 福田賢三 戸水辰男 村田実三 福田賢三
昭和59年						
昭和60年						
昭和61年						
昭和62年						
昭和63年						
平成元年	網野友康 森徹 阿形典明 原島輝男 西村俊之 荒井内梅 永田武三郎 田中正治 <small>(議長)</small> 神津堯子 矢野裕也 長谷川穆卓 加藤直樹 福村征史 <small>(副議長)</small> 柳本一夫 社田嘉夫 松部和夫 阿部征史 柳村清司 菊池武胤 <small>(副議長)</small> 佐野邦廣 大西正悟 上島藤伸 加塚文昭 大小林沼 長岡部文祐 岡杉平山	康徹 典明 輝男 俊之 内梅 武三郎 正治 <small>(議長)</small> 堯子 裕也 穆卓 直樹 征史 <small>(副議長)</small> 一夫 嘉夫 和夫 征史 清司 武胤 <small>(副議長)</small> 邦廣 正悟 藤伸 文昭 林沼 岡部文祐 杉平山	押渡足網 本立野 泰龍三友 彦三郎泉康 正治明孝 直梅雄孝 村内正良 清大垣盛不 水垣盛不 木垣添不 藤佐美池多 加佐美池多 岡久問多 本大高 福田伸	小橋正明 橋本正誠 今本泰彦 村立豊泉 足立豊泉 稲葉良幸 葉井俊之 大垣孝望 江原幸治 香取孝雄 新垣盛克 長谷川幸穆 木川順三 小川順三 久門三享 川添不美 渡邊不美 渡邊不美 大小邊不 小渡邊不 小庄邊不 增井関 古杉山 小長井	杉浦正知 小杉梨範 高小橋正明 舟橋栄子 江原望豊 中村望豊 木川幸治 香取孝雄 小川順三 加藤順三 清水邦明 清河野昭 久門享一 久門淳一 大西正悟 佐久間正悟 古関文一 杉本正隆 山田林沼 小長井	西村輝男 永田武三郎 杉浦正知 矢野裕也 高梨範夫 香取孝雄 舟橋栄子 松田嘉夫 神津堯子 阿部和夫 二宮正孝 社本一夫 佐野邦廣 河野昭二 宇佐美利二
平成2年						
平成3年						
平成4年						
平成5年						
平成6年						
平成7年						
平成8年						
平成9年						
平成10年						
平成11年						

平成12年	大本高神小松	島多見原西井	厚一郎明昭雅一	高神神神醜	原原林林醜	千鶴子昭恵美子恵美子邦弘	田中井松	英伸一	平木醜	祐輔邦弘	福田伸一	西富雅
平成13年	小松	西井	富伸一	神醜	林林醜	恵美子邦弘	清水桜高	徹男周和	西萩原康	邦昭司	井出正	威治
平成14年	清関	水	徹正	西浅	岡村	邦昭皓	井出春日	正威讓	桜井須	周正	萩原小	康司尚純(監事)
平成15年	浅中	村山	健一	春江	原野	望(監事)	須田小	正義純	小林純	子	狩野	彰
平成16年	井河	上合	義千明	狩馬	野場	彰式	小福河	林純子	中山健	一	越智隆	夫(監事)
平成17年	井飯	上田	義伸行	越鴨	智田	隆夫彰	河藤	合谷史	馬場野	玄式昇(監事)	福島忠	薫(監事)
平成18年	飯一	田色	伸健輔**	鴨伊	田東	哲忠彦	藤泉	谷史克	星野白	昇(監事)	井伸一	上山浩
平成19年	伊一	東色	忠健輔	泉三	上	克文結	白井東	井篤篤	濱中	淳宏	井上	義雄(監事)
平成20年	櫻	木	信義	三望	上月	良次	市伊東	東忠重	濱中	淳宏	井上	義雄(監事)
平成21年	櫻大	木西	信正	望井	月滝	良裕敬	伊中	東忠圭	石深	英拓	房司	山田正紀(監事)
平成22年	大村	西田	正実	井滝	滝橋	裕誠一郎	中野上	野圭二	深穂	澤坂	道子	一色健輔(監事)
平成23年	村福	田賢	三三	高佐々	橋木	誠一郎定雄	野板	上垣忠	穂金	坂井	道建	子建
平成24年	福本	田多	賢一郎	佐々岡	木戸	定昭佳	板林	垣篤	金渡	井邊	建一	堀籠佳典
平成25年	本橋	多本	一郎千賀子	岡坂	戸野	昭佳行	林坂	篤智弘	渡高	邊伸一	千鶴子(監事)	堀籠佳典
平成26年	橋青	本木	千賀子充	坂杉	野村	博行司	坂飯	本智伸	狩野	野彰	加藤	ちあき
平成27年	青狩	木野	充彰	杉加	村藤	憲ちあき	飯青	田木	村杉	憲司	大西	育子
平成28年	松大	井西	孝子	岩松	見井	晶孝夫	梅岩	田見	飯梅	伸幸	行秀	田中敏博
平成29年	高田	橋中	雅敏	佐高	藤橋	玲雅和	小佐	野藤	谷崎	政剛	剛子	井上義雄(監事)
平成30年	田井	上中	義敏	大高	塚塚	一貴	伊鶴	藤谷	小伊	藤隆	治	谷崎政剛
平成31年(令和元年)	大福	田塚	伸一	中尾	尾直	樹	伊帶	藤包	栗下	野俊	晴明	高見和明(監事)
	福柳	田入	伸一	中尾	直樹	樹	帶包	包浩	下田	俊明	明	高見和明(監事)
	柳一	田入	章夫	梶並	順		山崎	晃弘	塚中	哲雄	網野誠彦	
令和2年	柳渡	田邊	章夫	梶高	並梨	順夫	山鈴	崎木	中秀	幸	網野誠彦	利之
令和3年	岡高	部梨	讓夫	小島	鈴木	清大	浜井	中秀	生塩	智邦	齋藤恭一	

(注：\*2年度議員 \*\*1年任期)

# PA 会 会 則

(名称)

第1条 本会はPA会と称する。

(目的)

第2条 本会は会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする。

(会員)

第3条 本会は前条の趣旨に賛同する弁理士であって、入会申し込みが幹事会で承認された会員を持って組織する。

2 幹事会は、幹事会の決定するところにより会員を退会扱いすることができる。

3 幹事会は、本人の申し出により、または幹事会の決定するところにより会員を休会扱いとすることができる。

(役員)

第4条 本会には次の役員を置く。

幹事長 1名

幹事長代行 1名

副幹事長 若干名

幹事相談役 若干名

幹事 若干名

2 各役員の任期は、定期総会で定めた日より1年とする。

3 幹事長は本会を代表する。

4 幹事長代行もしくは副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長欠けたるとき又は幹事長事故あるときは幹事長の職務を代行する。

(総会)

第5条 定期総会は年1回行う。

2 臨時総会は幹事会において必要と認めたとくに行う。

3 幹事長は総会を招集し、議長となる。

4 総会における議事は、出席全員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。

5 総会においては次の事項を議決する。

一 会則の改正及び会則に基づく規制の制定もしくは改廃に関する事項

二 役員を選任に関する事項

三 幹事会において総会に付議する必要を認めた事項

(幹事会)

第6条 幹事会は第4条の役員を以て組織する。幹事会は本会の運営に当たる。

(部会、委員会)

第7条 本会は総会の決議又は幹事会の決定に基づいて部会又は委員会を設けることができる。

(相談役)

第8条 本会に相談役を置く。

2 相談役は幹事会が選任する。

3 相談役は会務の運営その他重要な事項について幹事会の諮問に応じる。

(協賛会員)

第9条 幹事会は、会員が推薦する会員以外の者を幹事会の決定するところにより協賛会員と認定することができる。

- 2 協賛会員は、本会の行事中幹事会が決定する行事に幹事会の決定するところにより参加することができる。
- 3 幹事会は、協賛会員の認定を幹事会の決定するところにより取り消すことができる。

(会計)

- 第10条 本会の会計年度は1月1日に始まり12月31日に終わる。
- 2 本会の経費は会員の寄付金を以てこれに充てる。
  - 3 本会の資産は幹事会が管理する。

平成 4年 3月 6日制定  
平成14年 3月23日改正  
平成16年 1月 9日改正  
平成26年 1月16日改正  
平成26年12月11日改正

.....

## PA会東海支部 規約

第1条 (名称)

本組織は、PA会東海支部と称する。

第2条 (目的)

PA会東海支部(以下、「東海支部」と略称する)は、PA会(以下、「PA本部」と略称する)の一つの支部としてPA本部が定める会則の目的に則ることはもとより、東海支部の会員相互の親睦及び福利の増進を図り、更に、日本弁理士会及び同東海支部の円滑な活動に寄与することを目的とする。

第3条 (所属会員)

東海支部は、PA本部の会員であって、日本弁理士会東海支部に所属する会員を以て組織する。

第4条 (役員)

(1) 東海支部に次の役員を置く。

支部長	1名
代表幹事	1名
副代表幹事	若干名
常任幹事	若干名

(2) 各役員の任期はPA本部の役員の任期に準ずる。

(3) 代表幹事は、PA本部の幹事、東海協議会の幹事を兼任する。

(4) 副代表幹事は代表幹事を補佐し、代表幹事の欠けたるとき又は代表幹事に事故あるときは代表幹事の職を代行する。

第5条 (役員会)

役員会は前条の役員を以て組織する。役員会は東海支部の運営に当たる。

第6条 (総会)

(1) 定時総会を年1回行う。

(2) 臨時総会は役員会において必要と認めたとときに行う。

(3) 代表幹事は総会を招集し、議長となる。

(4) 総会における議事は、出席会員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。

(5) 総会においては次の事項を議決する。

- 一 規約の改正及び規約に基づく規則の制定若しくは改廃に関する事項
- 二 役員を選任に関する事項
- 三 決算報告、会員の除名、その他役員会において総会に付議する必要を認めた事項

第7条（PA本部との関係）

役員会において決定した事項のうち、PA本部の運営に重複し又は反するおそれがあるものと総会において決議された事項については、PA本部の幹事会による承認を得なければならない。

第8条（作業部会、委員会）

東海支部は役員会の決議により作業部会又は委員会を設けることができる。

第9条（相談役）

- (1) 東海支部は、相談役を置くことができる。
- (2) 相談役は役員会が選任する。
- (3) 相談役は役員会において、意見を述べるることができる。

第10条（会計）

- (1) 東海支部の会計年度はPA本部の会計年度に準ずる。
- (2) 東海支部は会計責任者を置くことができる。
- (3) 東海支部の経費は、PA本部から支給される支部費及び東海支部会員の寄付金を以てこれに充てる。
- (4) 東海支部の資産は役員会が管理する。

－附則－

1. この規約は平成29年7月1日より施行する。

---

## PA 会 慶 弔 規 定

PA 会員等についての慶事及び弔事に関しては原則として以下により祝意又は弔意を表す。

1. 慶事に関する祝意は下記の方法によって表す。

- (1) 会員が叙勲を受け、褒章を受章し又はその他の表彰を受賞したときは、幹事長より祝詞を送る。  
会員の婚姻等の慶事についても同様とする。
- (2) 春、秋の叙勲者、褒章受章者、その他の表彰受賞者には、受章祝賀会又はこれに代わる催しに招待し、祝意を表す。
- (3) 会員以外の弁理士が叙勲を受け又は褒章を受章したときは、幹事長より祝詞を送ることができる。

2. 弔事に関する弔意は下記の方法によって表す。

- (1) 会員又はその近親が死亡したときは、弔電による。
- (2) 会に貢献した会員又はその配偶者が死亡したときは、(1)の弔電に加え、献花又は香典を供する。
- (3) 会員以外の弁理士（申請により弁理士登録を抹消した者も含む。）が死亡したときは、その者の経歴及び功績を考慮し、弔電その他をもって弔意を表すことができる。
- (4) 本会代表者は(1)－(3)における通夜又は告別式に参列することができる。

附則

この規定の一部改正は、平成25年2月1日から施行する。

平成 4 年 3 月 6 日制定  
平成 14 年 3 月 23 日改正  
平成 25 年 1 月 17 日改正

## PA 会入会申し込み

PA 会ではより多くの方々に入会していただくべく、広く門戸を開放しておりますので、お知合いの方で未加入の方がおられましたら、是非 PA 会への入会をお勧め下さい。

入会申し込みは、下記の PA 会ホームページの「入会案内」から行うことができます。また、FAX を利用される場合は、次ページの様式の入会申込書に必要事項を記入の上、幹事長宛に申込書を FAX して下さい（幹事長については、PA 会幹事会のページをご覧ください）。入会申込書の紹介者の欄には、紹介者をご記入下さい。

入会の申し込みを受けると、幹事長は、幹事会に入会の承認を諮り、異議がなければ入会を承認します。承認の後、庶務 2 部会より新入会者に入会が承認されたことをお知らせします。

## 住所等変更届

会員の連絡先住所、所属名（事務所名、会社名）、電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレスなどの変更・追加につきましては、PA 会からの案内、会員名簿や会報の郵送、会員連絡網の整備の万全を期すべく、早めに幹事長または庶務 2 部会担当幹事までご連絡ください。住所等の変更は、下記の PA 会ホームページの「住所等変更届」からご連絡下さい。また、FAX を利用される場合は、次ページの様式の住所等変更届に必要事項を記入の上、幹事長宛に申込書を FAX して下さい（幹事長については、PA 会幹事会のページをご覧ください）。

## PA 会ホームページ

<http://www.pa-kai.net/>

令和 年 月 日

PA会幹事長 \_\_\_\_\_ 殿

(ファクシミリ番号: \_\_\_\_\_)

フリガナ 氏 名		登録番号	
-------------	--	------	--

**PA会入会申込書・住所等変更届 (いずれかを選択して下さい) を送ります。**

所属名			
住 所	〒		
電 話		F A X	
電子メール			
大学等での 専 攻	法律・機械・電気・電子・化学・物理・金属・その他 ( )		
専門分野	特許 ( )・意匠・商標・その他 ( )		
PA会希望 作業部会	第1希望	第2希望	
入会希望 同好会	ボウリング ゴルフ 麻雀 テニス スキー アウトドア 囲碁 野球 フットサル 音楽 ランニング(丸で囲って下さい。複数選択可)		
日本弁理士会 希望委員会	第1希望	第2希望	
紹介者			
入会の動機			

※ 住所等変更届の場合は、変更箇所のみ記載して下さい。

※ 紹介者がいない方は必ず入会の動機をご記入下さい。



編

集

後

記

谷 崎 政 剛

本年度も多くの先生方のご協力をいただき、無事に会報誌「PA」第40号が完成いたしました。弁理士会の役員選挙に向けての準備で極めて厳しいスケジュールの中、執筆のご協力をいただき、誠にありがとうございました。本年度もコロナ禍のため、弁理士会やPA会の対面活動が自粛される中でも、多くの先生方のご活躍を知ることができました。

PA会は会員数が1000名を超える大きな団体ではあるものの、当該会報誌が会員間の情報共有の一助になれば幸いです。

最後になりますが、本号の表紙にはアウトドア同好会の皆様から提供いただいた明神池(上高地)の写真を載せさせていただきました。同会の皆様、感謝申し上げます。

また、今年も、厳しいスケジュールの中、会報の発行にご尽力いただきました株式会社東伸企画の矢口洋行様、遠藤貴司様はじめご協力くださった皆様に深く御礼申し上げます。

## PA 第 40 号

令和3年9月29日発行

発行者 PA会幹事長 鈴木 大介

編 集 PA会幹事会報部会

印刷・製本 株式会社 東伸企画

本会報の記載内容は、令和3年9月1日時点の事実に基づいて作成されております。本会報内の文章・画像等の内容の無断転載及び複製等の行為はご遠慮ください。

